

筑波大学社会・国際学群国際総合学類
卒業論文

エスニックタウンにおける多文化共生
-大阪市生野区の事例を通して-

2023 年 1 月

氏 名：樋口 小波

学籍番号：201910389

指導教員：関根 久雄

目次

第1章 序論	1
1. 問題意識・問題設定	1
2. 章構成	4
3. 研究方法	5
第2章 多文化共生の定義	6
1. 「多文化共生」という語の定義	6
(1) 「多文化共生」という概念が生まれた経緯	6
(2) 「文化」とは	8
(3) 「共生」とは	14
(4) 「対等」とは	17
2. 「多文化共生」見直し論	18
(1) 「多文化共生」のうさんくささ	18
(2) 「多文化共生」の両義性	19
3. 本稿における多文化共生の定義	20
第3章 生野区コリアタウンの歴史・現状	22
1. 朝鮮半島と繋がる猪飼野	22
(1) 集住地区の形成	22
(2) 朝鮮の生活文化が息づく街へ	22
2. 生野コリアタウンができるまで	23
(1) 朝鮮市場	23
(2) コリアタウン構想	24
(3) コリアタウンの実現	25
(4) 生野コリアタウンの経済的価値と社会的価値	26
3. 生野コリアタウンにおける共生教育	28
(1) NPO 法人と商店街組織の関係性	28
(2) 現在の生野コリアタウンにおける変化	29

4. 小括	30
第4章 生野コリアタウンにおける多文化共生の実態	33
1. 調査概要	33
2. インタビュー結果	33
(1)これまでの商店街組織と NPO 法人の関係性	34
(2)現在の商店街組織と NPO 法人の関係性	36
(3)生野コリアタウンの人々の多文化共生観	37
(4)共生において文化の消費をどのように捉えるか	39
(5)非営利法人の多文化共生観	41
(6)グローバルタウンとしての生野コリアタウン	44
3. 小括	45
(1)商店街組織と NPO 法人の関係性	46
(2)生野コリアタウンにおける多文化共生観	46
(3)文化の消費に対する捉え方	47
(4)生野コリアタウンはどのようにしてグローバルタウンになりうるか	47
第5章 結論	48
1. 多文化共生とは何を表す言葉か	48
2. 日本社会において目指すべき多文化共生の在り方	49
3. 今後の展望	51
注	53
参考文献	55
Summary	60
謝辞	61

図表目次

表1 インタビュー対象者プロフィール（筆者作成）	33
--------------------------------	----

第1章 序論

1. 問題意識・問題設定

今日の日本では「多文化共生」という言葉が幅広い場面で使われるようになった。自治体が「多文化共生のまち」をテーマとした地域づくりを行い、総務省は「多文化共生」という言葉を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」として定義した[総務省 2006:5]。この定義を援用しながら多くの研究者によって「多文化共生」とは何か、より深い議論がなされている。しかしその議論の多くは現在用いられている「多文化共生」という言葉が非常に曖昧で多義的であり、本来それが意味するべきものからかけ離れたものとして使われているという批判である。

「多文化共生」という言葉の使われ方を調査した戴は「『文化』が実態主義的に把握され、本質主義的に解釈された『民族』や『外国人』と結びつき、『共生』が政治的意味を抜き取られ、他者への表面的な思いやりとして解釈されてしまいがち」という傾向に警鐘を鳴らしている[戴 2003:41]。馬淵は現実の格差や対立、葛藤の内実をはらむ共生の議論が少なく、共生が結局「仲良くしましょう」の言いかえに過ぎないものになっていると述べる[馬淵 2011:iv]。さらにハタノはマジョリティである日本人が「多文化共生」のもと展開される「3F (Food, Festival, Fashion)」のような「楽しい」文化のみを受け入れ、在留外国人が暮らす中で大きな影響を受ける法律などの問題には「他人事」のような態度をとるという日本の現状を指摘する[ハタノ 2011:130-131]。

このように様々な問題を孕んだ「多文化共生」というテーマであるが、この概念を検討することは今後さらに重要性を増していくと考えられる。平成24年から令和元年にかけて日本国内における在留外国人の人口は1.4倍となるなど、日本国内に住む外国人の人口は年々増え続けている⁽¹⁾。2019年に出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正が行われ、新たな在留資格により今後さらなる在留外国人の人口増加が見込まれる。このような在留外国人が多く居住する地域ではエスニックコミュニティが形成され、コミュニティの発展が新たな人を呼び寄せ、エスニックタウンを形成する

に至る場合がある。山下はこれをホスト社会の中で居住空間や経済的な基盤を確保するための適応戦略として各地で見られる事象であると述べる[山下 2008:20-24]。このようなエスニックタウンは観光地として発展する場合があります、例として東京都新宿区の新大久保コリアンタウン、横浜、神戸、長崎の中華街、群馬県大泉町のブラジルタウンなどがある。

現在日本においてエスニックタウンが存在する地域の中でも特に在留外国人の人口比率が高いのが大阪市生野区である。大阪市は 138,748 人の外国人住民が居住し、政令指定都市の中で在留外国人人口・比率が最も多い都市である⁽²⁾。その中でも生野区は総人口のうち約 22 パーセント⁽³⁾が在留外国人と、同じくコリアンタウンを形成する新宿区の 11 パーセントと比較して約 2 倍という非常に高い比率である⁽⁴⁾。生野区の外国人住民のうち約 7 割が韓国及び朝鮮籍を持つ人々であり、古くから在日コリアンのコミュニティが発展してきた。生野区は「生野コリアタウン」と呼ばれる御幸通商店街を中心に、主に韓国及び朝鮮文化によるエスニックタウンが形成されている。生野コリアタウンは韓流ブームの影響もあり観光地として活性化し、異文化交流イベントが行われるなど多文化共生を押し出したまちづくりが推進されている。集住地域としての歴史が長く、在留外国人の人口比率が全国随一である生野コリアタウンは、多文化共生を考える上で示唆に富んだ地域であると言えるだろう。

生野コリアタウンのようなエスニックタウンが形成されることのメリットとしては雇用が促進される点、移民文化や移民が国に対して果たした役割を訪問者に広く伝える点や、2 世以降の移住者にとっては祖国の文化を知る機会になるという点が挙げられる[丸山 2014:59]。しかし地域社会がエスニックタウンとして単純にカテゴライズされる事で、「現実の地域社会における多様性が等閑視され、結果として多文化共生とは逆行した商業主義的なまちづくりが推進される可能性がある」[八木・吉田 2017:122]という意見もある。まちをエスニックタウンとして活性化させる事は、そこに住むエスニック集団の存在を視覚的に明らかにし彼らにとっての居場所と他者への認知を促す反面、エスニック集団が一方的に消費される存在として扱われるといった側面も持っている。また、中華街やコリアンタウン、ブラジルタウンなど、多くのエスニックタウンは単一の民族による文化が表象される傾向にあるが、外国人集住地域には複数の外国籍の住民が居住している事がほとんどであり、彼らの存在や彼らが抱えている困難を見えにくくしてしまう可能性がある。マジョリティ側にとって「楽

しい」所謂 3F 的な都合の良い文化の消費活動が行われ、多文化社会における葛藤や摩擦が見えづらくなってしまうとして、多文化共生の議論の中でエスニックタウンの商業主義批判が行われている。

では、このような商業的性格への批判に対しエスニックタウンではどのような取り組みが行われているのか。日本最大級の 코리아タウンである生野 코리아タウンではフィールドワーク事業がいくつかの NPO 法人により行われており、朝鮮半島との関わりの中で形作られてきた生野 코리아タウンの歴史や文化を伝えている。また NPO 法人「IKUNO・多文化ふらっと」と株式会社 RETOWN により多文化交流・多世代交流を促進し地域活性化拠点として「いくのコーライブスパーク」が 2022 年秋 코리아タウンのメイン通り付近の御幸森小学校跡地に開業した。この施設は「60 ヶ国以上もの外国籍の方々が暮らす、まさにグローバルタウンである生野区」において、「新たな学びの場、多文化・多世代が関わる場を実現する」というコンセプトのもと始められたプロジェクトであり、外国籍人口比率の高い地域である事は明記しつつも「外国人も日本人も、誰もが暮らしやすい街」を目指している⁽⁵⁾。活性化した商業的空間である生野 코리아タウンにおいて、共生に向けた取り組みが NPO 法人によってなされている。

これまでも生野 코리아タウンでは NPO 法人や公益団体が多文化共生に向けた取り組みにおいて重要な役割を果たしてきた。彼らの活動は単に多文化共生事業を促進するだけではなく、商業的活動を重視する地元商店街組織との密接なかかわりの中で実現してきた側面がある。NPO 法人「코리아 NGO センター」により行われてきた多文化共生の学びの場としてのフィールドワーク事業は商店街の人々の協力なしには実現できないため、彼らとの関係を良好に築きつつ商業活動に支障をきたさないよう配慮されて行われてきた。生野 코리아タウンにおける商店街活動のサイクルと NPO 法人の取り組みについて考察した八木・吉田の調査は多文化共生の議論における一面的な商業主義批判に留まらない 코리아タウンの評価を行っている。彼らの調査によれば生野 코리아タウンのもととなった商店街では元々在日韓国人・朝鮮人商店と日本人商店があり民族構成の違いから 3 つの商店街組織に分かれていたが、商店街の衰退をきっかけにそれらを統合する「코리아タウン構想」が打ち出された。商店街を 코리아タウンとして活性化するという目標の為に民族を超えた連帯が必要となり、そのために商店街活動に政治を持ち込まないという暗黙の了解が共有されたという。その意識

が強くあったため、2000 年代に人権教育等の政治性の強い多文化共生のまちづくりは NPO 法人に委ねられ、さらに商店街の商業的性格が強まる事となったと八木・吉田は分析している[八木・吉田 2017:131-134]。

生野区では商業的な性格を商店街、共生教育などの政治性の強い役割を NPO 法人が担い、商店街の事情に配慮した多文化共生まちづくりが行われてきたと八木・吉田は考察している。しかし近年の生野コリアタウンでは八木・吉田が考察した商店街組織と NPO 法人の関係性とは異なる展開を見せている。例えば 2022 年に御幸通り商店街の 3 商店街組織はひとつの一般社団法人「大阪コリアタウン」に統合された。この一般社団法人の活動には歴史・人権教育の要素が強い「コリアタウン資料館」の設立・運営も含まれている⁽⁶⁾。このような商店街組織による動きを鑑みると、八木・吉田が分析した際の商店街組織と NPO 法人の関係性とは別の関係性が築かれていると考えられる。しかし現在の生野コリアタウンにおける商店街組織と NPO 法人の関係性といった、多文化共生の実践に関する先行研究は存在していない。長い歴史を持つ外国人集住地域である生野コリアタウンにおける多文化共生の取り組みの実態を明らかにする事は、多文化共生の議論に対し新たな視点を提示できるのではないかと考える。

そこで本稿では多文化共生に対する議論を整理したうえで、生野コリアタウンにおける共生の歴史からこれまでの商店街組織の共生教育への関わり方をまとめる。さらに現在の生野コリアタウンにおける多文化共生の実践に関して調査し、その上で日本社会において目指すべき多文化共生の在り方とは何かを明らかにする事を目的とする。

2. 章構成

以下に本稿の章構成を述べる。第 2 章では「多文化共生」という言葉の起源や議論を整理し、本稿における「多文化共生」の定義を行う。第 3 章では生野コリアタウンの共生の歴史と先行研究を整理し、そこから提示される多文化共生の実践に関わる問いを述べる。第 4 章では生野コリアタウンで活動する非営利法人へヒアリングを行い、第 3 章で提示した問いに関して調査する。第 5 章では第 2 章から第 4 章までの内容を踏まえ、エスニックタウンという実践の場からの示唆を得た目指すべき多文化共生とは何かを考察し、結論を述べる。

3. 研究方法

文献調査とヒアリング調査を中心に行う。ヒアリング調査は生野区で活動を行う NPO 法人「コリア NGO センター」様⁽⁷⁾、一般社団法人「ひとことつむぐ」様⁽⁸⁾にご協力いただいた。

第2章 多文化共生の定義

今日「多文化共生」という語は自治体の政策からまちづくりのテーマまで様々な場所で耳にするようになった。しかし「多文化共生」という言葉の明確で十分な定義は未だなされていないと考える。総務省は「地域における多文化共生推進プログラム」のなかで「多文化共生」という言葉を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」として定義している[総務省 2006:5]。しかしこの定義は抽象度が高く多様に解釈できるため、多くの研究者は総務省による定義を引用したのち再定義を行っている。そのため本稿でも「多文化共生」という言葉の成り立ちや注目を集めるようになった経緯から再検討し、「多文化共生」という言葉が本稿において何を意味するのかを定義する。

1. 「多文化共生」という語の定義

(1) 「多文化共生」という概念が生まれた経緯

「多文化共生」という言葉の「共生」という語はもともと生物学の用語として用いられており、「異種の生物の共存様式」の事を指していた[野口 2003:19]。この「共生」が日本人と外国人が共に生きる意味として、欧米で発展した「多文化主義」の影響を受けた「多文化共生」として使われるようになったのは、在日コリアンが多く住む神奈川県川崎市においての地域実践がはじまりと言われている[中坂・池田 2021:223]。川崎市で公式に「多文化共生」という言葉が用いられたのは1993年の「川崎新時代2010プラン」においてであり、川崎市は「多文化共生」という語の発祥の地と言える[栗本 2016:71-72]。1970年代に川崎市では在日韓国人への就職差別に対し、マジョリティである日本人とマイノリティである韓国人が「共闘」という市民運動が起こっていた。韓国人が日本社会の差別、抑圧構造により生まれたアイデンティティではない新たな「在日」像を模索した事は、抑圧者としての日本人のアイデンティティの再構築に繋がり、両者のアイデンティティの再構築を経て在日韓国人と日本人の新たな主体「民闘連」が生まれた。民闘連全国交流集会基調報告におい

て、「共に生きる」とは、妥協を前提とするものではない」共に生きることは「異質なものを互いに尊重し、認めあうことの上に成り立つことをめざす、民族として自立した関係を求めるものである」という共生像が定義された。金は地域社会の在日韓国人との関係の中で、各々の自己変革を経た水平関係を元に生まれた共生概念が日本における「多文化共生」の原型だと述べている[金 2011a:70-73]。このように、「多文化共生」に関して先進的であった川崎市の特徴は「マイノリティとマジョリティの共闘と連帯による運動の結果勝ち取られたものであって、上から与えられたものではない」事は特筆すべきことである[栗本 2016:72]。

その後の 1995 年 1 月に起きた阪神淡路大震災での被災外国人支援活動は日本における「多文化共生」の言葉が広く知れ渡ったきっかけの出来事であった。被災者の外国人の中には、日本語が理解できず震災と救助に関する情報を得る事ができない人々が多数存在した。言語が理由で被災後困難を抱える外国人に対し、ボランティア団体などは被災外国人支援活動を積極的に進めた。これを契機とし、同年 1 月に大阪市の市民団体は「外国人地震情報センター」を発足させた[権 2017:7]。この施設が同年 10 月に「多文化共生センター」と改称され、『多文化共生社会』の実現を目指す市民運動の発展において先導的役割を果たした」と栗本は述べる[栗本 2016:73]。その後京都、広島、兵庫、東京など全国で「多文化共生センター」が設置されるなど、地方自治体における「多文化共生」の取り組みは広がりを見せた。

多文化共生センターは設立趣旨として「国籍、文化、言語などの違いを超え、互いを尊重する『多文化共生』の理念に基づき、在日外国人と日本人の双方へ向けて『多文化共生』のための事業を創造し、実践すること」を挙げている。この文言は初めて「多文化共生」を具体的に定義したものであるとされている。「同センターのいう『多文化共生』と既存の『外国人支援』の概念との違いは、外国人と日本人との間に『支援する側』と『される側』を分けるのではなく、共に影響を及ぼしあい、共に変化する関係として位置付けている点である」と田村らは述べる[田村・北村・高柳 2007:13]。つまり以前のように在留外国人を助けてあげる必要のある弱者としてみなすのではなく、同じ地域社会において関わりあい、支えあつてともに生きていく存在としてみなす考えが広まったのである。「多文化共生」を考える上で重要な双方向性が定義としてこの時強調されたと考えられる。

「多文化共生」は 1990 年代まで、地方自治体や民間市民団体など地域社会の中か

ら生まれ、実践されてきた概念であると言える。この流れを受けて、2005年には国政においての「多文化共生」に関する検討が始まった。それが2005年6月に総務省に設置された「多文化共生の推進に関する研究会」である。この研究会では地方自治体が地域において「多文化共生」を推進する上で、課題になる事や今後必要な取り組みの検討が行われるようになった[権 2017:7]。この翌年である2006年3月に発表された「多文化共生推進プログラム」において総務省は地域における多文化共生の定義を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定めた[総務省 2006:5]。この定義では「対等」という言葉が用いられているように、多様なルーツを持つ人々の関係の水平性が強調されている。この時国政において「多文化共生」が双方向性と水平性を含んだものであると明言されたのである。

ここまで日本における「多文化共生」が生まれた経緯を見てきたが、筆者が「多文化共生」という概念を検討する上で重要としたい要素が3つある。それは①「文化」②「共生」③「対等」である。①に関して、「文化」は何を指すのかという議論は、「多文化共生」を検討する上で避ける事の出来ないものであると考える。②に関して、「共生」は「多文化主義」の影響を強く受けた「多文化共生」において、日本独自の用法として発展してきたものであり、「多文化共生」という語の定義の中で強調されてきた「双方向性」という概念を表すものである。「多文化共生」を考える上で「共に生きる（共生する）」とは何を表すのか、詳細に検討するべきであると考えられる。③「対等」に関しては、外国人と日本人の間の「水平性」を考える上で、検討すべき概念であると考えられる。

(2)「文化」とは

「文化」とは日頃様々な場面で用いられる慣れ親しんだ言葉であるものの、一体何を表しているのか実は曖昧で不確かな概念である。それは、「文化」という概念に対し非常に多様な定義が与えられている事による。ここでは「文化」という概念の検討をしたのち、特に「多文化共生」という概念における「文化」が何を表現しているのかを考察する。

「文化」という言葉の定義をもっとも古くに行ったのは「文化人類学の父」と称されるエドワード・タイラーである。彼は著書「原始文化」の中で、「〈文化〉または

〈文明〉とは、民族史的な広い意味で捉えるならば、知識、信念、技術、道徳、法、慣習など、社会の成員としての人間が身につけるあらゆる能力と習慣からなる複合的な全体である」と述べた[タイラー 2019:9]。この定義における、「文化を広領域的な人間の活動における能力と習慣と捉える定義」[筑和 2008:25]は以降の学術的な文化の概念における基礎となっている。桑山はタイラーの定義を①「文化を特定の領域に限定せず、人間の行為全体に当てはめたこと」②「文化を生物的遺伝としてではなく、人間が社会的に成長する過程で学習するもの」[桑山 2005:210]というふたつの要点を挙げて解釈し、今日的文化理解の基礎となったと述べる。

「文化」概念の基礎となる定義を行ったタイラーは、文化は低次なものから高次なものへ移り変わってゆくという進化論者であったが、このような見方に対し文化は相対的なものであるという概念を打ち出したのがボアズである。彼はタイラーなどの社会進化論を批判し、文化の多様性と相対性を主張した。ボアズの主張が自文化の基準で他文化を判断しない、今日の「文化相対主義」という知的伝統の基礎となっている。この相対的文化観はボアズの弟子である研究者達によって普及し、彼らが活躍した 1920 年代から 40 年代にかけて伝統的文化観として確立した。このような伝統的文化観は、ポストモダニズムの興隆、また 1990 年代から進むグローバリゼーションによって、見直しを迫られた[桑山 2005:209-217]。

しかし芸術や思想という高級文化に限定せず、後天的に学習した人間の生活様式全体を文化と捉えるタイラーの文化観は現在も人類学の基礎として用いられている[綾部・桑山 2006:6]。タイラー以降の文化観を整理したクローバーとクラックホーンや文化という語のややこしさを述べたウィリアムズ、イーグルトンの見解を援用した馬淵が言うように、現在の文化概念は人間の行為の広範を指すものの、用いられる場面や視点の多様さにより非常に混沌としたものになっていると言える[馬淵 2010:195-196]。

そこで文化概念の多義性に留意しつつ、ここでは特に「多文化共生」やそれに関連する「異文化理解」が説かれる際の「文化」が何を指しているのかを考察し、本稿における定義に役立てる。馬淵は「多文化共生」や「異文化理解」の文脈における「文化」に関する 3 つの言説とそれぞれが抱える問題点を挙げている。

1 つ目はすべての文化が等しい価値を持つという「文化相対主義」である。各文化には独自の価値があり、その間に優劣をつける事はできないという文化相対主義は人

類学の基本的姿勢となっている。しかし「人類に共通の普遍的な価値をどうするのか」という問いには答えられない論理的弱点があり、かつ、その中立的な態度が結局は現状維持を助長する」[馬淵 2010:197]という批判がある。例えば自文化において倫理的な問題があるとされる慣習を持つ異文化を、「多文化共生」の実践において受け入れられるのかという問題が生じた際に、どんな文化をも尊重する文化相対主義の姿勢は思考停止に陥り、他文化の受け入れ拒否や隔離に繋がってしまうという指摘である。「多文化共生」の文脈において、ナイーブな文化相対主義を追求するのはもはや困難である[馬淵 2010:196-197]。

2つ目は馬淵が「異文化理解主義」と呼ぶ、異文化を理解して受け入れるという言説である。この言説は教育の領域でさかんに取り上げられ広く受け入れられているが、ここでいう異文化の受容は間接的な接触によることへの批判がなされている。

「異文化理解」として行われている実践はただ自分とは異なる他者として並列されたものとして文化を眺め、味わい、理解しようとする傾向がある。このことは文化間の社会構造や力関係への視点を見失わせる危険性がある[馬淵 2010:197-198]。例えば3Fと称される「食 (Food)・ファッション (Fashion)・祭り (Festival)」のような、マジョリティ側にとって都合のいいエキゾティックな文化を楽しむことのみが受容され、現実の差別や摩擦へ無頓着な態度がとられるといったことである[岩淵 2010:16]。

3つ目は「多文化共生社会をつくり出そう」という「多文化共生」言説である。この「多文化共生社会」はこれからの日本社会が目指す在り方として喧伝されているが、「共生」が異文化との共生であると捉えられ、社会構造において異なる位置に置かれている人々との共生が実現しないという欠陥を持っていると馬淵は主張する。このような捉え方は、本来社会構造における力関係など政治的な問題も含む「多文化共生」が異文化への表面的な思いやりの理念にすり替えられてしまう危険がある。この姿勢は同化主義的な事態にもつながりかねない[馬淵 2010:198]。

この3つの言説における「文化」の捉え方を検討すると、「多文化共生」を目指す理念がかえって不平等な社会の現状維持や強化に繋がってしまう危険性を持っている事がわかる。馬淵は問題点として3つの言説の根底に共通して存在する「文化本質主義」を指摘する。文化本質主義とは、「各々の文化は、その文化を表す純正な要素をもっており、他の文化との間に何らかの明確な境界をもっている」[馬淵 2002:55]

という文化観である。文化本質主義は自文化と異文化の間の境界を強調し、文化の独自性は固定的で不変であるとみなす。さらに自文化または異文化の内部にある多様さを考慮しないといった問題がある[馬淵 2010:127-128]。文化本質主義を前提とした多文化主義はマイノリティを特定の「文化」という枠に押し込めたマジョリティ側からの「多様性の管理」であり、マジョリティ側へのステレオタイプを再生産し、彼らを他者化・周縁化するという批判がある[原 2010:39]。関根は、文化本質主義は各文化の伝統の維持を重視するあまり文化同士の交流が抑制され、異なる文化を持つ集団同士の競合が生じ、人種主義や同化主義を呼び寄せる危険性があると指摘する[関根 2000:210]。文化を同一視し、固定化し、自明なものとみなす文化本質主義はそれぞれの文化を尊重しようとする反面、異なる（とされる）文化を持つ人々の分断を招き、他者を排斥する論理に転換されてしまう危険を孕んでいる。

このように「多文化共生」や「多文化主義」の文脈における「文化」は、文化本質主義を前提とした言説によって語られているという多くの批判が展開されてきた。では、本質主義のみに陥らない「文化」の捉え方とはどのようなものなのか。本質主義と対を成す文化の捉え方としては「構築主義」が存在する。特定の集団には簡単に変えることのない根本的な性質（本質）があると考える本質主義に対し、構築主義は一般的に「本質」だと思われているものが実は社会的に創られたものに過ぎないと捉える。こうした構築主義的文化観による多文化主義では、文化はすべて本来的に混ざり合っていて、文化同士の境界は変化しうるもので、文化の発展の為に交流と対話が必要だとされる。この文化観によって多様な文化が共存することや文化間の交流の重要性が理解されるようになると関根は述べる[関根 2000:203-210]。しかし、このような反本質主義的文化観はマイノリティ側へのディスエンパワメントに繋がる危険性があるといった見方もある。オーストラリアで反本質主義的な多文化主義政策がとられた際、エスニック集団の脱カテゴリー化が行われ、文化的多様性は個々人の多様性として捉えられるようになった。その結果、これまでエスニック集団を対象に行われてきた社会福祉政策が削減され、ナショナリズムの台頭を引き起こす事態となった[原 2010:40-41]。反本質主義の行き過ぎは個人主義によるマイノリティ側への不寛容や同化的な政策へ繋がりがかねない。マイノリティ側のエンパワメントや連帯のためにある種戦略として本質主義的文化観を用いる「戦略的本質主義」が存在する以上、本質主義のすべてを単純に否定することは誤りであると考えられる。本質主義と

構築主義は本来表裏一体の関係にある。したがって、本質性と構築性の「関係」が問われるべきであって、2つの立場の違いを乗り越える事が重要であると綾部は述べる[綾部 2006:96]。「文化」を本質主義的に捉えるべきか、構築主義的に捉えるべきかという二項対立的な考え方は二つの文化観が持つ両義性を無視した考えだと言える。「多文化共生」を実現するためには、両方の視点の問題を克服した文化観が必要だと考えられる。

そこで、異文化相互理解に繋がる文化差の問題について、個と文化集団の関係性に着目した山本の研究を取り上げたい。山本は文化差の問題に対し、実践的に取り組もうとする際に生じる課題について次のように述べる。

文化やそれを担うものとしての文化集団を、個を越えた固定的な実体としてスタティックに見る視点は、現に文化ないし文化集団というものがダイナミックに揺れ動いて見えるのだから妥当性を欠き不適切である。同時にそのような実体化は、文化間移動する個人が移動先の固定的文化に一方的に適応すべきとのみ思われやすくなること、また文化集団内部でも個人は単に文化の受動的な学習主体として見られてしまい、個人の能動的な活動が文化および文化集団を常に変動させていく面を見失わせること、「文化集団」間の対立を固定化し先鋭化させることなど、実践的にも問題を生む[山本 2013:50-51]。

ここでの「文化やそれを担うものとしての文化集団を、個を越えた固定的な実体としてスタティックに見る視点」は、本質主義的文化観を指していると言える。山本は本質主義の問題点を指摘しながら次のようにも述べる。

とはいえ個と集団の間にダイナミックな相互作用や相互構成過程を見る議論もまた、両者の間に存在する存在論的な性格の差の問題を十分に論ずることがなければ、やはり旧来の二元論を引きずるものとなり、個から切り離されずにどう集団が実体化していくのかが見えてこない。我々は文化集団が上記のような曖昧さや変動性といった捉え難さを持ちながらも、一種の実体的な主体として我々個々人に作用し、また我々がそれに作用し返していくように思える現象を有効に記述できる方法を、改めて作り直す必要がある[山本 2013:51]。

ここでの「個と集団の間にダイナミックな相互作用や相互構成過程を見る議論」は、構築主義的文化観を指していると言える。山本は構築主義の問題点として、「個」と「文化集団」の関係性が不明瞭であるために、「個」と「文化集団」が二元論的に語られている事を指摘している。反本質主義の考えに立つ構築主義的文化観が個人主義に行きついてしまい、マイノリティ側へのディスエンパワーメントに繋がるといった問題は、「個」と「文化集団」の関係性が曖昧なため、二元論的に語られる個人に対して過剰に焦点が当てられていることに起因すると考えられる。

では、「個」と「文化集団」にはどんな関係性があるのか。山本はある対象が「文化的」なものだと感じられるのは、「異質な世界の人々の行為のパターンや観念の違いに遭遇し、その差を個性の差としては理解しきれず、所属集団の性格の違いとして考えざるを得なくなる」[山本 2013:54]際だと述べる。この時山本が強調するのは「先だって自己の常識（パターン）と異質なものと出会い、それを個性の差に帰属できないときに、その差を説明する帰属先として文化集団の存在が想定されるという順序で我々の前に文化が現れる」[山本 2013:54]という点である。つまり、先にはっきりと境界付けられた「文化集団」が存在しそこに共通するものとして文化があり、「個」が規定されるのではなく、「個」が他者と出会いその差を「個」の間の違いとして受容しきれない時に「文化」の違いとして「文化集団」の存在が明らかになるということである。そしてここでの「文化集団」はあくまで後付的に想定されるものなので、経験の蓄積により変化しうるものだと山本は述べる。また、山本はこのような他者とのコミュニケーションの実践の中で成り立つ「文化集団」は社会システムを左右する認識であり、それによって日常の政治・経済・文化が変容する「共同主観的」なものだと主張する[山本 2013:54]。構築主義的文化観において曖昧であった「個」と「集団」の間に存在する相互作用とは、「共同主観的」な「文化集団」の発見と問い直しであると言える。

以上のように、本項では文化本質主義の問題点を追及する文化構築主義に欠けている「個」と「集団」の相互作用を明らかにすることで、「多文化共生」を実現しうる文化観の検討を行った。ここまでの文化観に関する意見から、本稿では「文化」を「個人が他者との差異を知る事で発見される共同主観的な存在であり、他者との相互作用的な関わりの中で変化し、再構築される流動的なもの」として定義する。この文

化観は、本質主義が持つ固定化や同一視の考えに対しては文化の流動性と相互作用性を強調し、構築主義に不足していた「個」と「文化集団」の関係における相互作用の内容を共同主観的な文化の発見と問い直しに見出すものである。

(3)「共生」とは

「共生」とは生物学において、多種が共存する群衆を対象とした研究の中で用いられてきた。例として、イソギンチャクとヤドカリ、アリとアリマキの相利共生などがある。生物学における「共生」現象は、「進化史的な時間軸のもとで、形態や行動の遺伝的基盤が進化することによって成立した事実」[鈴木 2014:5]である。機械論的生物観においては、「共生」は意思や主体性ではなく本能によって行われる事であり、人間を対象とした「共生」で前提とされる意思や主体性、努力、相手への配慮は存在しないとされている[鈴木 2014:1-9]。生物学における「共生」は多種が共存する事実のみを指すが、人間を対象とした「共生」は理性をもとにした目指すべき調和的關係を指す事が多いといった違いがあると言えるだろう。

「共生」の用語が「多文化共生」の文脈でも用いられるようになった背景として、「多文化共生」という言葉の再定義を試みた権と斎藤はグローバリゼーションを挙げている[権・斎藤 2014: ii]。人が国境を越えて移動するようになり、1つの国家が1つの国を作り上げるという国民国家が揺らぎ、国の境界と文化の境界に違いが生まれるようになった。この動きを受け、西欧では国家の多文化化を multi-culturalism(多文化主義)と表現したが、日本では多文化「共生」と呼ぶ場合が多い。英語圏においてこの「共生」という語に相当する訳語はないとされている[野口 2003:34]。つまり、「多文化共生」という「共生」概念を付した言葉は日本独自の文脈で用いられてきたものであると考えられる。日本における「共生」概念を文化的多元主義の領域で、同化主義に陥らずに文化的な差異を保ち、社会資源や機会の不平等の是正を目指した運動の中で用いてきたことにより、「多文化共生」という言葉が形成されてきたと野口は述べる[野口 2003:20-21]。

では、日本における「共生」概念はどのように議論されてきたのだろうか。今日の人間社会において多様な人間・社会・文化の関係の望ましい在り方を示す「共生」という概念の流行を促したのは建築家の黒川紀章であると嵩は述べる。黒川は「共生」という概念は自分が仏教の「ともいき」と生物学の「共棲」を重ねてつくったと

主張している[嵩 2014:17-18]。寺川は、黒川の提示した「共生」概念における重要な点として、競争・対立・批判をそのまま受け入れつつ協力するという要素を挙げている[寺川 2022:64]。これは共生研究の第一人者である井上達夫らが主張する「生の形式を異にする人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認し、相互の関係を積極的に築き上げてゆけるような社会的結合」[井上・名和田・桂木 1992:25]という「共生」概念と通ずるものがある。井上はこれを生物同士の「共棲」関係である「シンバイオーシス」に対して人間社会の「共生」関係である「コンヴィヴィアリティ」と呼んで区別した。井上は「共生」を可能にするのは宴の場で繰り広げられるような「会話」であり、異質な他者だとしても絶えず「会話」を続け、差異を楽しみ、他者を自己の目的達成のための手段として搾取するふるまいをしない事が多様な在り方を肯定する豊かな関係である「共生」に繋がるとしている[倉石 2016:68-69]。井上の共生観において差別は個人のまなざしの問題であり、他者を差別対象として搾取しない「共生の作法」を身に付ければ、水平的な「単なる差異」をたのしむ共生が可能になるという考えが展開されている。

この井上の「共生」概念に対し、初期の共生研究において井上と対を成す代表的論者である花崎は痛烈な批判をしている。花崎は「共生」は何らかの力関係の差のある水平的ではない関係の間で語られる以上、非対称性を含む差異を単なる「差異」として楽しむ作法は現実には起こっている不平等を隠ぺいするものだとして指摘している。花崎は共生問題を非対称な関係性であると位置づけ、他者の差異を受け入れるときの「加害可能性」と「受苦可能性」の契機を積極的に取り込む「お互いの傷つきやすさ（ヴァルネラビリティ）」を覚悟する関係性としての共生観を提示した。差別を個人間の問題とし、他者を搾取の対象としない「共生の作法」を身に着ける事で「単なる差異」を楽しむ事ができるとする井上の共生観に対し、共生問題における非対称性を前提とした花崎の共生観は反差別運動や同和・人権教育において問われてきた視点を共生論に取り込むことができたものであると高橋は述べる。井上による「共生の作法」のみでは現実には起こりうる加害可能性のすべてを回避することはできない。加害可能性は個人同士が関係を持つ以前に既に二者間に歴然と存在する「抑圧・被抑圧」を含むためである。これは世界的な資本主義システムの中で搾取する側の国と搾取される側の国が存在し、その国の出身者同士が相対する時の非対称性などを指す。この非対称性は個人とは無関係に生じてしまうものであるが、このような社会システムの

中でマイノリティが権利を奪われ、マジョリティが特権を享受している事を個人の問題に引き寄せようとする態度を花崎はとっている。井上の「共生の作法」に対して花崎の共生論はあらゆる加害可能性を考慮した「加害者としての作法」[高橋 2009:105]であると言えよう。「加害可能性」を孕む花崎の共生観はマジョリティ側の加害者であるという自覚によって他者への「応答責任」が生まれ、マジョリティ側は対話の場に引きずり出される。高橋が「他者の差異に対し加害可能性を持つ者として他者から名指されることを受け入れ、自身の『加害性』に対処し、対話をはじめるとき、はじめて他者の差異は尊重されるのではないか」[高橋 2009:239]と述べるように、共生のためには対話が必要であり、その対話をはじめの一歩として加害可能性の自覚が有効であると考えられている[高橋 2009:90-242]。このような「誰もが『差別する側に立つ可能性がある』ことを引き受け、差異を抱える者とそのときどのように向き合うかを一人ひとりに問う」[倉石 2016:70]という共生観は現在特に教育学の場における共生論で重要な指摘となっている。

このように共生とは決して口当たりの良いものではなく、ある種の苦さを含んだものである。では、葛藤を抱えつつ行われる共生のための対話や関わりとは一体どのようなものか。「多文化共生およびその実現に向けた自律性を伴う相互性、すなわち異なる存在の間の相互開示的、相互活性化的な異交通が生まれるとき、私たちは辛うじて〈共生〉(living-together, conviviality)ということばを呼び出すことができる」[栗原 1997:14]という栗原の指摘通り、「共生」の前提としてマジョリティとマイノリティの双方向的な関わりが必要不可欠である。花崎の共生観を援用した高橋の主張は、このような双方向的な関わりの場にマジョリティ側が自らの加害可能性を自覚することによって参加する必然性を指摘したものであった。この双方向的な関わりの場における共生を、橋本は「出会うことが不可避の異質な他者との、異質性を保持したままでの、いわば等価的な(equivalent)関係の生成」[橋本 2018:213]と表現したが、ここでは「異質な他者」「異質性」という二者間の差異が存在することが強調されている。小内は「差異性をもった人々(や自然)が差異性を維持しながら互いに対立しあうことなく共存しうる状態」[小内 2007:4]を共生の定義として提起している。ここまでの「共生」観をまとめると、「差異を持った人々同士が双方向的な関わりの場を持ち、差異を保ちつつ対等な関係を築きながら共存する関係」という事になる。しかし差異を抱えた者同士が、それぞれの差異を保持しながら対立せずに共存するこ

とは現実には可能なのだろうか。現実の生活世界において限られた資源、時間、機会のなかで、異なる者同士が自らの差異性を完璧に維持しながら対立することなく平和的に一緒に暮らすという事の難しさは想像に難くない。この疑問に対し重要な観点となるのが橋本の共生の定義である。橋本は共生とは「自己と他者の等価関係の生成」という目的のもとにある過程であると述べている。この観点によると目的のための共生には近づくことができても、その実現は不可能という事になる[橋本 2018:222-253]。しかしこのような「共生」がプロセスであるという考えは「『共生』は、それに向かって絶えず求めていくべきプロセスであって、『われわれは共生している。何も問題はない』といったとたんに、欺瞞的な言説になってしまいます」[野口 2003:29]という野口の主張とも合致する。野口は夫婦関係や家族のなかの対等に言及しながら、現実の人間が構成する社会において、「真の意味で対等」、つまり全く純粋に水平的な関係性は存在しないと述べる[野口 2003:29-30]。それゆえ、「共生」は「達成されたものではなく、達成を目指して不断に努力すべきもの」[野口 2003:30]であると野口は主張する。橋本と野口の主張は、「差異がある事を前提としている『共生』は、完全に対等な関係性が存在しない人間社会を対象とするため、現状存在する対立や不均衡を少しでも解消し、対等な関係に近づけるために努力し続ける事であるべき」というようにまとめる事ができる。これを踏まえて本項では「共生」を「異なるルーツを持つもの同士の差異によって生まれる対立や不均衡を、両者の双方向的な関わりによって少しでも解消し、対等な関係のための努力を続けること」と定義する。

(4)「対等」とは

総務省は地域における「多文化共生」の定義の中で、「対等な関係」という言葉を用いている。[総務省 2006:5]。「多文化共生」の文脈における「対等」とはなにか。樋口は総務省の定義における「対等な関係」では個人間の関係を指しているため共生を対人間の問題に転嫁し、多文化主義の議論の中で蓄積されてきた社会構造的な課題の無視という問題が生じていると批判する。「対等」という言葉は個人同士の関係に用いられるものなので、社会構造の水平性を表す事ができる「平等」を「対等」と近い概念として挙げている。樋口は平等の4つの分類として「機会の平等」「結果の平等」「潜在能力の平等（生き方の自由を保障する機会の平等）」「資源の平等」があ

り、これらを保障する「政治経済的領域での格差解消」と「社会文化的領域での差異の維持」の双方なくして「対等」な関係は実現しないと述べている[樋口 2009:6-7]。文化の相互理解という文脈で語られがちな「多文化共生」において、この「政治経済的領域での格差解消」という観点は留意すべきである。

また、近藤は総務省の定義における「対等な関係」には「平等」ないし「無差別」の人権理念の保障が含まれると述べる[近藤 2019:16]。野口も「共生」は「差別」という概念とセットで考える必要があると述べるように、「多文化共生」においては力関係の平等性が志向されているか検討し続ける事が重要である[野口 2003:29]。さらに先に挙げた「共生」概念の検討の内容を踏まえると、「多文化共生」における対等な関係を築く事は、それ自体の水平性だけでなく、「双方向的な関わりの場」が対等なものとして持たれているかという点も重要であると考えられる。そして「真の意味で対等」な関係性は人間社会に存在しないという野口の指摘を踏まえると、「対等」概念もその力関係ができる限り水平であるよう、常に検討し続けなくてはならないものであると考えられる。

2. 「多文化共生」見直し論

「多文化共生」という言葉は多くの研究者から再定義の必要性や批判的意見が叫ばれている。ここでは「多文化共生」という語への批判を検討する事で、「多文化共生」が目指すべき在り方をより詳細に明らかにし、本稿においての定義に役立てる。

(1) 「多文化共生」のうさんくささ

「多文化共生」という言葉は人口に膾炙した表現になっている一方で、多くの研究者によって批判的意見が挙げられている。岩渕は「多文化共生は〈うさんくさい〉」[岩渕 2010:15]と批判される原因として3つの論点を挙げている。

1つ目が、本来は政治や経済、社会構造に関する問題が文化アイデンティティや民族性の問題に転換されてしまう事である。梶田らは、この傾向によって、政治や経済の構造による不平等で起こる問題が、共生モデルにおいては文化やエスニシティが原因と見なされてしまうと指摘している[梶田・丹野・樋口 2005:296]。野呂も国籍や民族、言語、宗教などの異なる人々が共に同じ空間に居住する「共生」社会では、そこから引き出される同化、排除による様々な差別問題が存在するため、「共生」は本

来きわめて政治的な問題だと述べ、現在の「共生」の用いられ方を批判している[野呂 2006:235-236]。

2つ目が、「共生」という語の美しく調和的な響きが現実の不平等や差別等の負の側面を見えなくしてしまう点である。例えば野口は一般的に広まっている「共に生きる」という言葉には誰も否定できないような美しさがあり、それゆえに中身が乏しくなっていると指摘する[野口 2003:19]。

3つ目が、共生に関する問題をすべて単なる「文化」の肯定的受容や理解に転換し、実際に人々が経験する日常での衝突、不均衡な邂逅や別の形の共生の在り方を見失わせてしまう点である。岩渕は意識的には外国人の受け入れに肯定的でなくても、対面相互作用のレベルでは実際的な必要により外国人を受け入れ、問題解決の為にともに活動しているという愛知県での研究を例に挙げ、「文化」の問題の範囲外で実践としての共生が行われている現実の姿を見失ってしまう可能性を指摘している[岩渕 2010:15-17]。

1つ目の論点に対しては、「多文化共生」は文化の差異の維持、尊重という問題だけでなく政治的、社会的構造による格差解消を含むべきという認識が再確認されるべきである。また2つ目、3つ目の論点に関しては、「多文化共生」という言葉のみにとらわれることなく、現実の生活世界における共生がどのようなものなのかという実態に目を向ける必要がある。

(2)「多文化共生」の両義性

「多文化共生」という言葉の問題点を強く指摘するハタノは、その根拠として「『多文化共生』という言葉はマイノリティ、または社会的に弱い立場に置かれている人たちの側から発した言葉ではない」[ハタノ 2006:55]と述べる。彼らにとって、マジョリティとの共存は「常に直面せざるを得ない『前提』」であり、「マジョリティによって権利を侵害されている、あるいは認められていない状態にある」[ハタノ 2006:56]。したがって、ハタノはマイノリティがマジョリティに「多文化共生」の実現を迫ることはなく、「むしろ『自分たちのこの権利を認めてほしい』『侵害しないでほしい』といった形で切実な要求を掲げるのが自然」[ハタノ 2006:56]だと指摘する。この指摘は「多文化共生」という言葉がその理想的な甘い響きのもとにマジョリティ側によって都合よく利用されてしまう危険性をよく表している。

ではこのようなハタノの指摘通り、「多文化共生」はマイノリティの内実に取り添わないまま、常にマジョリティ側によってのみ振りかざされてきた中身の無い言葉でしかないのだろうか。この議論に関して、新たな視座を与えるのが「多文化共生」という言葉の両義性を訴える金の指摘である。金はハタノが主張する「多文化共生」という言葉の孕む危険性を認めつつ、「多文化共生」という概念が地域の市民運動との関わりによって生まれてきた側面を指摘する。第1節で述べた通り、「多文化共生」という文脈においての「共生」という概念は在日韓国・朝鮮人への就職差別に対する市民運動である「共闘」から生まれた。金は「共闘」を日本人が在日韓国・朝鮮人の問題に主体的に関わり、在日を日本人が助けるのではなく、彼らの問題だとされてきたことを「自分自身の問題」「地域全体の問題」と捉え、共に戦う水平的関係へと変化してきた概念であると評価する。このように地域社会の中で水平・双方向的に共に生きる実態をつくる努力の中で生まれた共生概念を、金は「上」から押し付けられる「官製的概念」としての多文化共生に対して、「下」からの「実践的概念」が存在することを指摘する[金 2011b:67-72]。加藤も川崎市で起こった就職差別裁判闘争を日本社会においてマジョリティ側である日本人と「共に生きる」権利を要求するマイノリティ側から要求された「共生」と、ニューカマーの急増により「外国人」に対し日本社会への適応を促す発想から生まれた「共生」という2つの流れを指摘している[加藤 2008:246-298]。「多文化共生」を考える上では、それが意味する内容を離れて一種の道徳キャンペーンのように用いられている側面だけでなく、「多文化共生」が文化背景の異なる人々と関係を築いていく努力をした人々による地域実践のなかで生まれてきたことも念頭に置かなくてはならないと考えられる。倉石はハタノの指摘したように「多文化共生」が「マジョリティの言い分でしかない」という本質を逆手にとって、「それを自覚的に引き受けて議論に定位させる道」を模索することが生産的ではないかと述べる。つまり、誰もが差別する側に立つ可能性がある「加害可能性」を自覚し、異なる文化を持つ人とどう向き合うか、ひとりひとりに問う事を「多文化共生」として考えていくべきだという事である[倉石 2016:70]。

3. 本稿における多文化共生の定義

「文化」「共生」「対等」概念の検討や多文化共生への指摘を踏まえ、本稿では「多文化共生」を「差異のあるもの同士が共に生きる中で生まれる対立や不均衡を乗

り越えるため、他者を尊重した上で水平な関係のもと相手を理解し、自らの意思を伝える努力を重ねる相互作用的な関わりの中で新しい共同主観の在り方を模索するプロセス」と定義する。ここでの「差異」には文化の差異だけでなく、政治的、社会構造的な格差も含まれることに留意して考察を進める。

第3章 生野コリアタウンの歴史・現状

本章では多文化共生に関する議論を踏まえ、事例として取り上げる生野コリアタウンの歴史と現状に関して先行研究をまとめる。

1. 朝鮮半島と繋がる猪飼野

(1) 集住地区の形成

現在の生野区にあたる地域と朝鮮半島の関わりの歴史は数千年前にはじまっていたとされる。仁徳天皇の頃、当時「百済」であった朝鮮半島から来た渡来人が多く住んでおり、「百済野」と呼ばれた地域が現在の生野区にあたる⁽⁹⁾。現在の大阪市生野区コリアタウンが位置している地域は、江戸時代には猪飼野村と呼ばれる場所であった。明治の町村制施行により、他の5ヵ村と合併されて「鶴橋村」がつくられた。1925年には大阪市の市域拡張によって大阪市の編入され、現在のコリアタウン境界は大阪市東成区猪飼野町と呼ばれるようになった。その後1943年に行政区画の変更が起こり、現在の近鉄大阪線より南の地域が生野区となった。戦後市による町名変更により猪飼野という街区名は消え、桃谷や中川という名前になっている⁽¹⁰⁾。

朝鮮半島から猪飼野へ多くの人々が移り住むようになったのは明治末期から大正初めにかけての頃である。当時町工場が多く、大量の労働力を必要とした拓けた下町であったこの地域には多くの移民が集まった。朝鮮人の日本への移住が本格化したのは1910年の韓国併合後の事であるが、大阪への移住が活発になった要因として1923年の大阪と済州島を結ぶ「君が代丸」定期便の運行開始がある[孫 2015:42-43]。日本の統治による植民地農政や、日本の影響による漁業や紡績等の産業の衰退により済州島の島民は職を失って困窮しており、働く場を求めて日本に移るしかないという状況であった。日本に渡らなければならなかった彼らが抑圧や差別、生活苦に耐えながら猪飼野という街を築いてきた[金 1985:95-103]。

(2) 朝鮮の生活文化が息づく街へ

朝鮮半島から多くの人々が移り住み、朝鮮人の集住地区が形成されると朝鮮式の

生活様式が営まれるようになった。下宿や飯場の近くに朝鮮風の飲み屋や食堂がで始め、街の景観が次第に変化していった。猪飼野に住む婦人たちはいつもチマ・チョゴリを着ていたという。朝鮮の慣習に則った冠婚葬祭も行われ、婚礼は祝福されるものとしてお祭り騒ぎを通し連帯意識を高めるものであった。年に十数回行われる先祖祭祀「チェサ」では沢山の食べ物が振舞われ、親戚が一堂に会した[孫 2015:45]。しか維持するのが難しい慣習も存在した。例えば葬儀に関して朝鮮は儒教の国であったため、土葬の文化があったが徐々に日本式の火葬へと改修されていったという。朝鮮の生活文化は異国の地である日本で変化を余儀なくされながらも猪飼野の地で根強く継承されてきた[金 1985:105-117]。

2. 生野コリアタウンができるまで

(1)朝鮮市場

朝鮮の生活文化が営まれるようになった猪飼野では、食文化も朝鮮の文化が継承されてきた。日本と朝鮮の食文化は味付けや用いる食材に違いがあるため、故郷の味が恋しくなった人々に向けて道端で朝鮮の食材を売る露店が出現した。同胞向けの商店が生まれ始めた要因には、差別によって朝鮮人が日本の商店で買い物をするのに非常に苦労した事がある。露店は警察による取り締まりと戦いながら次第に活気づいていき「朝鮮市場」と呼ばれるほどのにぎわいを見せるようになった。はじめは現在の生野コリアタウンのメイン通りである御幸通りは日本人が店を開いていたため、朝鮮市場は裏通りに出店されていた露店の集まりだった。戦後の遺産相続などの関係で日本人が店を手放したところへ次第に裏通りで朝鮮のものを売っていた人々が表通りの店で商売をするようになる[金 1985:127-138]。そうして現在の御幸通りに形成された朝鮮市場は京都や神戸などからも朝鮮人が訪れる関西最大規模の朝鮮市場となった。食料品はもちろん、正月や旧盆には冠婚葬祭のための品を求めてあふれる程の客が訪れる賑わいを誇る市場であったという[孫 2015:43-44]。ただし当時の朝鮮市場には日本人の商店主も存在し、非エスニック財も数多く取り扱われていた。また、一部のハングル表記を除いて取り立ててエスニック的な景観が形成されていたわけではなかった。そして、日本人と在日コリアンの衝突だけでなく、南北に分かれてしまった朝鮮半島に関する政治的意見の相違によって、朝鮮市場はコミュニティの分断が形となって現れる場所でもあったと福本は指摘している[福本 2020:234]。

朝鮮市場は 1970 年代まで平日でも来訪者の多い賑わいのある市場であったが、1980 年代になると衰退の兆しを見せるようになった。その理由としては JR 鶴橋駅ガード下の国際市場に客が集まり、駅から離れた朝鮮市場には人が来なくなったことがある。また、祭祀や行事が簡素化し、冠婚葬祭のための品や食べ物が売れなくなってしまった事も大きな原因となっている。これは在日コリアンが 1 世から 2 世、3 世へと世代交代した事や、朴正熙大統領の儀礼簡素化政策による影響が大きい。多くの人々が集まっていたチェサなどの祭祀は、在日コリアンの中で朝鮮半島の政治的事情に基づく対立が起こっていたため、近親者のみで以前より小規模に行うようになったことも要因の 1 つと考えられる[孫 2015:46]。駅の周辺に新たな商業地域が形成されたり、大型スーパーが進出したりすることによって、以前から栄えていた商店街が衰退することは全国様々な地域で起こっていた現象であるが、朝鮮市場は日本と在日社会の変化や本国との関係という要素も加わり、複雑な状況に陥る事となった。

(2) コリアタウン構想

在日同胞の顧客が減り、斜陽化していた朝鮮市場では商店街の活性化の方法が模索された。1984 年に大阪青年会議所と韓国大阪青年会議所が御幸森商店街に対し「コリアタウン構想」を提案し、それによって商店街の若手後継者世代が中心となり 1987 年「コリアタウン推進委員会」が発足した[八木・吉田 2017:127]。1980 年代後半に猪飼野でフィールドワークを行った谷の調査によると、この推進委員会で中心となって活動していたのは日本人、民団系在日コリアン、総聯系在日コリアンの若手 8 人であったという。民団や総聯とは、政治的に南北に分かれてしまった朝鮮半島の南の大韓民国を支持する「在日本大韓民国居留民団」と北の朝鮮民主主義人民共和国を支持する「在日本朝鮮人総聯合会」の事である。複雑な政治問題に対し個々人で異なる意見を持ち、朝鮮半島の南北どちらかを支持するという単純な二項対立の状況ではなかったと考えられるが、推進委員会の事を「日本人と在日、『南』と『北』という違いを越えて地域振興という一点で協力し合おうじゃないかという趣旨の集まり」[谷 2015:141]と谷が評している通り、3 つの立場の人々が連帯するという意識が醸成されていたことは事実のようだ。近い将来朝鮮市場の店舗の後継者となる若手たちは、皆商店街の斜陽化に対し同じように不安を感じていたと谷はインタビューから受けた印象を述べている。この事が民族や政治的立場の違う人々が地域振興のため協力

関係を築く推進委員会の活動に繋がったと考えられる[谷 2015:125-141]。

しかしフィールドワークを行った当時谷はコリアタウン構想に関して「早期実現は望めそうにない」[谷 2015:144]と評していたように「コリアタウン計画」が商店街として一体となって取り組まれるにはかなりの困難があったという。理由としては日本人にも在日コリアンにも若手の親世代にはまとまろうという気持ちが希薄であったことや、商店街周辺の日本人住民による抗議が多かった事がある。加えて若手の後継者たちには手に負えない民団と総聯による商店街の主導権争いの気配もあり、コリアタウン実現には長い時間がかかると見込まれていた[谷 2015:143-144]。

コリアタウン構想は1988年のソウルオリンピック開催によって再び活性化したが、コリアタウンというはっきりしたエスニシティの表現までには至らなかった[福本 2020:234]。御幸森商店街は戦前に形成されていたが、朝鮮人商店が増加する中で「御幸通商店会（西商店街）」「御幸通中央商店会」「御幸通東商店街振興組合」という3つの商店街組織に分裂していた。この3つの商店街組織は会員の民族構成比率も異なり、「韓国・朝鮮」や「コリア」を大きく打ち出して商店街を活性化することに対し意見の違いがあり、足並みが揃わずにいた。例えば1990年代に東と中央商店街は別々に「コリアタウン」「コリアロード」と称した街路を整備し、日本人商店が7割を占めていた西商店街ではコリアタウン計画への不満があり街路整備がされなかった[八木・吉田 2017:127-128]。

(3)コリアタウンの実現

日本人、政治的意見の異なる在日コリアンがまとまる事が難しいという課題がある中で、民族を超えた商店街活動が模索された。その中で共有された共通理解として、「商店街活動に政治を持ち込まない」[八木・吉田 2017:128]という暗黙の了解があったと八木・吉田は分析する。八木・吉田が行ったインタビューのなかで、当時若手の中心的役割を担った日本人商店主は「商売人同士は仲いいようにしゃべってるけど、一歩離れると、やっぱり在日朝鮮とは政治の話はしない。商売人は」[八木・吉田 2017:128]と語っている。御幸通り商店街における合意形成の難しさは、単なる商業活動に基づくものにとどまらず、民族や集団間の政治的差異・対立を含んでいる。そのため、商店街活動の停滞を引き起こさないために商店街活動に政治を持ち込まないという意識が必要とされた。この政治性の排除は「エスニック・タウンの商店

街という特性を背景としたものであり、さらに商店街組織を商業活動に特化した活動へと方向づける機能を持つ」と八木・吉田は考察する[八木・吉田 2017:128]。つまりエスニックタウンである御幸通り商店街は商店街活動継続のため、民族や集団を超えた連帯が必要不可欠であり、そのために商店街活動には政治を持ち込まないという共通理解が醸成されたが、その事が商店街組織の商業主義的性格を強めたという事である。

こうした共通理解のもと商店街組織の活動は継続され、1993年に商店街の入り口に韓国文化を強調したゲートの整備や街路整備が実現する事となり、都市景観としての「コリアタウン」に近づく事となった[福本 2020:234]。また、2002年に日韓ワールドカップが開催された事は商店街にとって大きな転機となる。この時商店街で韓国戦に加え日本戦の応援イベントを行った結果、多数の日本人客が訪れた。商店街の人々は「はじめて日本人がコリアタウンに目を向けた」[八木・吉田 2017:129]という意識を持つ事になった。日本人客が増えた事を受けて日本文化も取り入れた祭りである「コリアジャパンフェスティバル」を東商店街で開催した。東商店街では以前にもイベントを行っていたが、その時よりも多くの店舗がイベントに協力するようになったという。そして2009年には3商店街合同のイベント「生野コリアタウン共生まつり」が実現し、来訪客が1万人にのぼるなど大盛況となって毎年開催されるようになった。3商店街合同のイベントが実現したのは、2004年にはじまる韓流ブームによる日本人客のさらなる増加はもちろんだが、商店街外の出身者である商店街組織の理事長が他の商店街組織との連携を意識していた事や、世代交代が進んだことによると八木・吉田は整理している[八木・吉田 2017:129-131]。

(4)生野コリアタウンの経済的価値と社会的価値

日本人来訪客で賑わうようになった生野コリアタウンはメディア等で頻繁に紹介され、地元以外でも知られる場所となった。生野コリアタウンの集客力が高まったことに伴って、ニューカマー事業者が韓流ショップや韓国コスメの店舗を開き、視覚的なレベルのエスニック化によって全体として生野コリアタウンの韓国文化へのモノトーン化が進行した。生野コリアタウンは2010年から始まるKPOPブーム等の流れの中で、韓流ブームを支える韓国文化の発信地となっているといえよう。八木・吉田は生野コリアタウンの日本人客の増加や観光地化は単なる一過性の韓流ブームによるも

のに留まらず、商店街活動を媒介とした民族結合の持続によるものであると述べている[八木・吉田 2017:133]。生野コリアタウンの賑わいは韓流ブームという外的要因だけでなく、民族構成が異なる事によってまとまりが希薄だった商店街組織が商店街活性化という共通の目標のもとひとつになって活動できた事によって実現したという事である。

また、福本は現在のコリアタウンの変化を2点挙げている。1つ目は来訪客がこれまでにないほどに増加している事である。筆者が現地を訪れた際は、平日でも人であふれかえり、場所によっては歩行が困難になるほどだった。これに伴い観光客の食べ歩きのごみ問題が発生するという所謂オーバーツーリズムの現象が起きている。2つ目は生野コリアタウンがKPOPなどのグローバルな韓国文化の嗜好を通して楽しまれているという事である。そのためコリアタウンは観光客にとって単なる消費のための空間でしかなく、実際に地域が内包する歴史とは乖離したものなのだろうかという問題提起を福本は行い、コリアタウンの来訪客に対するアンケート調査を行った。その結果、来訪客の生野コリアタウンの歴史に関する認識は少なく、政治的問題と文化の嗜好を別次元として捉える傾向があるが、日韓の歴史や政治に関する学習意欲や、日韓の関係改善への期待も高いという事がわかった。福本はこの結果から「消費を主目的とする空間であっても、それが地域固有の歴史との結びつきを有するならば、観光に訪れるという直接の行為が消費文化への嗜好を超えた興味・関心を惹起する可能性がある」[福本 2020:245]という展望を示す一方で、「異文化理解や多文化共生といった社会的価値については、観光客の行動からはそれが重視されているとはいえない」[福本 2020:244]という現状を述べている。しかし政治的問題からは距離を置きたいと考えるのは韓国文化に親しみを持つ人のみならず日本社会全体の傾向であり、たとえ来訪客が消費を主目的にしているとしても、地域の魅力に由来したエスニックタウンを訪れる事には消費以上の意味があり、「具体的な体験をもって、異文化理解や多文化共生に資する学びや気付きの機会を提供しうる」[福本 2020:245]場所としての期待感を福本は述べている[福本 2020:231-245]。

福本が期待するように、生野コリアタウンは賑わいのあるエスニックタウンとしての経済的価値だけでなく、地域の歴史を伝えるフィールドワーク事業が行われるなど、異文化理解や多文化共生実現のための学びの場という社会的価値を有した場所であるという側面も持っている。このフィールドワーク事業を行うNPO法人に関し

て、次の節で詳しくみていきたい。

3. 生野コリアタウンにおける共生教育

(1)NPO 法人と商店街組織の関係性

生野コリアタウンでは NPO 法人によって人権・歴史学習や異文化理解プログラムを体験できるフィールドワーク事業が行われている。その中で中心を担っているのは生野コリアタウンにおいて代表的な活動団体である「コリア NGO センター」である。コリア NGO センターは在日コリアン社会の発展、日本社会における「多民族共生社会」の実現、南北コリア統一と「東アジア共同体」の形成に寄与する事を目的に活動を行っている[特定非営利活動法人コリア NGO センター 2014:11]。コリア NGO センターのフィールドワーク事業では、在日コリアンのスタッフがコリアタウンの歴史を紹介するまち歩きや、キムチづくりなどの異文化体験プログラムを行っている。小・中・高の修学旅行や総合学習、教職員や PTA などの人権研修として活用されており⁽¹¹⁾、年間 9,000 人以上が参加する中心的事業となっている。このフィールドワーク事業はまち歩きや体験プログラムを行うにあたって、商店街との関係が非常に重要になってくる。そのためコリア NGO センターは商店街のイベントへ積極的に協力し、信頼関係を構築しているという[八木・吉田 2017:131]。生野コリアタウンで共生教育を担うコリア NGO センターは、商店街との密接な関係を持ちながら活動を行っているという事である。

コリア NGO センターと商店街の関係について、八木・吉田は商店街のライフサイクル論と商店街組織における「暗黙の了解」をもとにした考察を行っている。ライフサイクル論を踏まえると生野コリアタウンは「まちづくりを目的とした商店街活動」が求められる段階にあると八木・吉田は分析する。2000 年以降の生野コリアタウンは新たな顧客層を獲得し新規の店舗出店等の変化を見せたが、その歴史やエスニックタウンであるという特性から多文化共生まちづくりの推進地域としても注目されるようになった。しかし共生教育のような政治性を帯びた要素を含む多文化共生まちづくりは、「商店街活動に政治を持ち込まない」という認識を持つ商店街組織にとっては取り組むことが難しくなる。そこで共生教育などの政治性を帯びた活動をコリア NGO センターなどの NPO 法人に委ねる事となったのではないかと八木・吉田は考察する。このような政治性の外部化により、商店街組織はまとまる側面がある。商店

街組織は共生教育など多文化共生まちづくりを担うコリア NGO センターなどの外部団体との違いをはっきりさせる事により、さらに商業主義的性格を強める事になると八木・吉田は考察する。八木・吉田が商店街活動の担い手たちに行ったヒアリングでは、あくまで商業活動の促進を目的とし、NPO 法人の活動とは一線を引く姿勢がみられたが、このような商店街組織の商業主義的性格は、NPO 法人との役割分担の中で形成されてきたものであると彼らは指摘する。

このような八木・吉田の考察に対して、近年の生野コリアタウンの状況は異なる展開を見せている。次の項では現在の生野コリアタウンの状況に関してみていく。

(2)現在の生野コリアタウンにおける変化

現在の生野コリアタウンでは様々な非営利法人や公益団体が活動しているが、近年コリア NGO センターの他に大きな活動を行っている NPO 法人「IKUNO・多文化ふらっと」（以下多文化ふらっと）という団体が存在する。多文化ふらっとの活動は子供の日本語学習を含んだ学習サポート教室やこども食堂の運営、生野区の調査・提言活動やまちづくり事業というように多岐に渡るが、その活動の中に「いくのコーライズパーク（通称いくのパーク）の運営」がある。いくのパークとは 2022 年にオープンした生野コリアタウンのメイン通りに程近い場所にある多文化共生の拠点となる施設で、地域の体験農園や図書室、前述した学習教室や子ども食堂などが入っている。また、オープニングイベント「いくのクロッシングフェス」などのイベント、人権や共生に関するセミナー等も定期的に行っている。筆者はオープニングイベントに参加したが、韓国のみならず様々な国の料理が提供される屋台や、様々な民族の踊り、パフォーマンスを見る事ができるステージなどの催し物が行われていた。「誰もが暮らしやすい全国 NO.1 のグローバルタウンを創る」⁽⁵⁾ 事を掲げるいくのパークでのイベントは、韓国文化だけではなく多様な国々の文化を盛り込んだイベントが意識されていると考える。現在ベトナム籍の人々の人口も増えつつあるなど、朝鮮にルーツを持つ人だけでなく多様な背景を持った人々が住むようになった生野区では、「グローバルタウン」という新しい形の多文化共生まちづくりが行われている。

いくのパークは廃校になった御幸森小学校の跡地につくられた。生野区の NPO 法人の人たち同士の間で、「多文化共生の拠点をつくりたい」という話がされていたところ、区が御幸森小学校の跡地の活用方法を募集し始めるといった話があったため、多

文化共生の拠点を提案するために多文化ふらっとが設立された。在日コリアンへの支援を中心に生野区の非営利法人や公益団体は活動を行ってきたが、多様なルーツを持つ人々の増加によりニューカマー支援の必要性も生じてきた。そこで所謂国際交流センターのような機能を果たす施設を非営利法人の人々はつくりたいと思っていたという⁽¹²⁾。多文化ふらっとは地域の他の非営利法人と連携を取りながら事業を行っている。コリア NGO センターも現在いくのパーク内に事務所を構えている。いくのパークはこれからの生野コリアタウンの多文化共生まちづくりの象徴的な施設と言える。

また近年の生野コリアタウンの変化として、2022年に既存の3商店街組織が統合され、一般社団法人「大阪コリアタウン」が設立された事が挙げられる。生野コリアタウンの3つの商店街組織はまとまるのが難しいとされていた事を考えるとかなり大きな変化である。観光客が増えるにつれ食べ歩きのごみの片づけ問題、公衆トイレや防犯カメラの設置問題等、共通の課題が生じ社団法人化するメリットが生まれたという。代表理事が「在日同胞と日本人が共生する町にすることが目標⁽⁶⁾」と語るように、大阪コリアタウンは「コリアタウン資料館」の設立にも取り組んでいる。この資料館は在日コリアンの歴史を伝え、次の世代にアイデンティティを持たせる事や、多文化共生の象徴となるプログラムを行う事を目的としている⁽⁶⁾。大阪コリアタウンの活動は既存の商店街組織のような商業活動だけでなく、多文化共生まちづくりにも深く踏み込んでいる。

4. 小括

本章では生野コリアタウンに関する歴史や商店街組織と NPO 法人の関係性に関する先行研究をまとめた。多文化共生に関する検討を踏まえ、歴史や先行研究をまとめた上で近年の生野コリアタウンの状況を考えると、いくつかの問いが生じてくる。

まず1つ目が、商店街組織が「政治性の外部化」を行い、NPO 法人に共生教育を委ねたという役割分担が行われているという八木・吉田による考察は現在の生野コリアタウンの状況に当てはまるのかという点である。民族構成の異なる商店街組織が連携するため、商店街に政治の話を持ち込まないという暗黙の了解のもと、共生教育を NPO 法人に任せ、一線を引く事でより商店街組織の商業主義的性格が強まる事となったと八木・吉田は考察している。しかし、現在の生野コリアタウンでは、3商店街が一つの一般社団法人「大阪コリアタウン」としてまとまり、商店街の共通課題に取

り組むほか、人権教育の要素を含んだ「コリアタウン資料館」の設立・運営を行っている。これは「商店街活動に政治の話を持ち込まない」というスタンスとは全く異なる、商店街組織として共生教育に深く踏み込んだ取り組みであると言える。このような生野コリアタウンの現状を鑑みると、八木・吉田が考察した商店街組織と NPO 法人の関係性からは何らかの変化が生じていると考えられる。

2 つ目は、生野コリアタウンにおいて人々はどのような多文化共生観のもと活動を行っているのかという点である。二章において多文化共生に関する議論を整理し、本稿における定義を行ったが、多文化共生という概念の捉え方は研究者の間でも異なっている。また、2 章で検討した多文化共生に関する議論は、実践の場における事例を根拠として扱いながらも主に多文化共生の理論的枠組みとして展開されるものであった。生野コリアタウンで暮らす多様なルーツを持つ人々や、多文化共生の実践的活動を行う非営利法人の多文化共生観はどのようなものかを明らかにする事は、錯綜する多文化共生の議論に対し新たな視座を与えるものになるだろう。

3 つ目は、生野コリアタウンにおける文化の消費を非営利法人の人々はどのように捉えているかという点である。例えば、所謂「3F (Food, Festival, Fashion)」と称されるようなマジョリティ側にとって「楽しい文化」のみを消費することは多文化共生に関する議論の中で批判されてきた。エスニック財を商品として扱う場であるエスニックタウンにおいても、来訪客が一方的に都合良く文化の消費を行っているという見方もある。多文化共生の理論に関する議論の中では批判されているが、多文化共生の実践の取り組みの中で一見すると「3F」的な文化の消費が行われることは少なくない。生野コリアタウンでも、NPO 法人のフィールドワーク事業におけるキムチづくり体験などの異文化体験プログラムや、いくのパークでの多国籍料理の屋台村なども「楽しい文化」の消費という側面はあると言える。商店街である以上、エスニックタウンと商業主義的な文化の消費は切り離すことは難しいだろう。このようなエスニックタウンにおいて、「文化を消費する」事に対し共生教育を担う非営利法人の人々がどのような考えのもと活動に取り組んでいるのかを明らかにしたい。

4 つ目は、コリアタウンとして歴史を歩んできた生野コリアタウンが、どのようにしてグローバルタウンになりうるのかという問いである。現在生野区ではベトナムや東南アジアなど、朝鮮半島以外にルーツを持つ人々の人口も増えている。この状況の中で、いくのパークが「全国 NO.1 のグローバルタウン」を掲げるように、多文化共

生まちづくりの中では新たな街の在り方が模索されている。「コリアタウン構想」によって活性化し朝鮮文化によるモノトーン化が進んだ生野コリアタウンがどのようにしてグローバルタウンに変化を遂げるのか、次章のインタビュー調査を通して考察する。

第4章 生野コリアタウンにおける多文化共生の実態

1. 調査概要

本章では、3章で多文化共生に関する議論と生野コリアタウンにおける先行研究を踏まえた上で生じた問いを明らかにするため、2022年11月と12月に行ったインタビュー調査についてまとめる。今回はNPO法人「コリア NGO センター」代表理事のA氏と一般社団法人「ひとことつむぐ」代表のB氏にご協力いただいた。個人情報保護の観点から調査対象者の個人名は伏せ、アルファベット表記とする。なお、調査方法としてはA氏にオンラインで、B氏に対面で筆者を含めた1対1形式でのインタビューを行った。インタビューは協力者の許可を得て録音し、その後文字化した。以下にインタビューを受けていただいた方々のプロフィールを記載する。

表1 インタビュー対象者プロフィール（筆者作成）

A氏	NPO法人「コリア NGO センター」代表理事。元々「在日韓国民主人権協議会」で仕事をしており、「民族教育文化センター」「ワンコリアフェスティバル実行委員会」と統合した「コリア NGO センター」の設立者として関わった。コリア NGO センターのフィールドワーク事業にも携わり、まち歩きを通じた生野区の歴史・人権学習などを行っている。
B氏	一般社団法人「ひとことつむぐ」代表。以前は教師をしており、生野区の御幸森小学校でも教えていた。誰でも立ち寄って、お話や情報交換ができるような場所として「まちの拠り所～Yosuga～」を開いている。子ども食堂など地域活動の拠点としての運営や、生野区の歴史を伝える活動等を幅広く行っている。

2. インタビュー結果

ここからはインタビュー調査の結果をもとに、生野コリアタウンで多文化共生に

関わる人々の語りを記述し、整理する事で生野 코리아タウンにおける多文化共生の実態を探る。記述に関しては伺った内容を整理してまとめ、適宜語りを直接引用する形式で行う。

(1)これまでの商店街組織と NPO 法人の関係性

まず、八木・吉田の研究に関して、民族がばらばらだった3商店街をまとめるために、共生教育などの「政治性の外部化」が行われたとの考察がなされていたが、この傾向は実際存在するのかという問いを行った。

A氏は「一面正しいところもちろんあるんだけど、物事そんなに単純やないというところもあって。」と話を切り出した。A氏曰く、商店街組織とNPO法人の活動は二つの流れとして存在する。在日コリアン向けの商品を扱う関西随一の商店街として確固たる地位を築いていた朝鮮市場では、日本への韓国文化の流入によって競合が増えていったことにより、商店街を活性化する案として「코리아タウン構想」が打ち出された。そして日韓ワールドカップ時のパブリックビューイングや코리아タウン共生祭りのような3商店街共同主催のイベントを開催するようになった。

このような商店街としての取り組みとは別に、NPO法人の活動の経緯がある。코리아 NGO センターが行っていたフィールドワーク事業は元々は学校の教育者や研究者を対象に人権・歴史学習のプログラムとして行われていた。現在の校外学習の子供たちを受け入れるような形になったのは1990年以降日本の外国人人口が急激に増加し、国内の外国人の人権問題に関して学ぶフィールドとして生野 코리아タウンが注目されはじめた事による。そこから2001年以降さらに多くの団体を受け入れる事となるきっかけとして、日韓ワールドカップ開催による韓国への関心と異文化体験・国際理解という教育カリキュラムのニーズの高まりがある。ゆとり教育の始まりにより総合学習の時間が教育カリキュラムに盛り込まれ、異文化理解や国際理解のカリキュラムに対する学校側のニーズが高まったという。さらに大阪のユニバーサルスタジオがオープンし、修学旅行で大阪を訪れた子供たち向けの学習プログラムの需要も高まった。코리아 NGO センターへ日本旅行が修学旅行生向けの異文化体験プログラムのオファーをした事で、現在のような子供たちへの研修・異文化体験プログラムが本格的に始まる事になる。A氏は商店街組織と코리아 NGO センターの活動に関して次のように述べる。

A 氏

「コリアタウンが朝鮮市場からコリアタウンとして街づくりを進めてきたっていう流れが一方であって、NGO センターとして研修のプログラムを運営をして来たという流れが一方であって、それは必ずしもすべてリンクした共同の事業として進めてきたわけではないんです。」

もちろん、フィールドワーク事業は商店街との関わりをもちながら行われている。商店街のお店の人の中には、教育の場としてコリアタウンが活用されることに非常に好意的に協力してくれる方もいれば、そうでない方もいる。個人の想いとしては子供たちに色々学んでほしいと思っていても、商売人としては積極的に関わる立場ではないという姿勢を持った方もいるという。日本と朝鮮半島の歴史問題は極めて政治性の高いテーマであり、その学習に関しては様々な意見の人がいることもフィールドワーク事業への立場の違いに関わっているという。

A 氏

「商店街としてもそれ（共生教育）は必要だし、やりたいと思ってるんだけど、やっぱり自分たちにはできないので、任しましたっていうふうなニュアンス。それはそれとして進める団体としてうちのプログラムがあって、それとは別にコリアタウンはコリアタウンとして街づくりを進めるということではいろんな取り組みをやってきはった。そういうお互いの両者がいろんな形でリンクしながらNGO センターとして街づくりにどうコミットするか、商店街の人たちとどうコミュニケーションを図っていくかっていう。そういうふうなポジションでいろいろお話もするし、協力もするし。でも一方で商店街は商店街でNGO センターがやっていることについて理解は示す。」

商店街の人々は共生教育に理解は示しながらも、あくまで商売の場である事や歴史学習に関する立場の違いから、商店街組織としては実現が難しいのでフィールドワーク事業をコリア NGO センターに任せる姿勢を取っている。少なくとも子供たちが来た時に邪険にするようなお店の人はいないが、やはりフィールドワーク事業に対する

考えはお店の人ごとに濃淡があるという。

A氏はコリア NGO センターと商店街組織の関係性について次のように述べる。

A氏

「基本的な構図としては商店街としてのまちづくりの話と教育プログラムを運営する NPO としてのコリア NGO センターと、それぞれがそれぞれのモチベーションと実態を持ちながら活動を進めて、それをうまくリンクさせてきたと。そういう風な感じですね。」

ここまでの内容をまとめると、商店街組織が政治性を外部化した事によってコリア NGO センターが共生教育を担いフィールドワークをやるようになったというよりも、国際理解的な教育カリキュラムへの関心が高まった外部からの需要に応じてフィールドワーク事業が発展していったという捉えの方が実態に即していると考えられる。商店街組織とコリア NGO センターそれぞれの活動の発展の経緯は別の独立した2つの流れとして認識されている。ただしフィールドワーク事業は商店街組織として実施するのは難しいため、商店街組織がコリア NGO センターに任せるという姿勢は存在している。コリア NGO センターは商店街と密接な関係を持ちながらフィールドワーク事業を行っており、お互いの持ち場がありつつも連携しながら多文化共生まちづくりを進めてきたので、役割分担がされているように見えるのではないかという事が考えられる。

(2)現在の商店街組織と NPO 法人の関係性

生野コリアタウンの3つの商店街組織は2022年に「一般社団法人大阪コリアタウン」というひとつの組織に統合された。大阪でも有数の観光地として多くの人々が訪れるようになった生野コリアタウンでは、ゴミの処理やトイレをはじめとするインフラの整備、日韓行政やメディアへの対応等、ひとつの組織として行わなければならない様々な課題が生まれた。特に食べ歩きゴミ問題や騒音問題など地域住民への影響は大きな課題になっているとB氏は述べる。このような生野コリアタウンの商店街全体で考えなくてはならない課題を受け、3商店街組織はひとつの一般社団法人としてまとまる事になった。

なぜ「大阪」コリアタウンなのかというと、生野コリアタウンのメイン通りである御幸通り商店街に店舗を構える商店以外の人々も会員として参加できる仕組みになっているからだという。JR 鶴橋駅から生野コリアタウンへ向かう途中にある国際市場や、国際市場からコリアタウンへ向かう疎開道路沿いの店舗などとも一緒にこれからのまちづくりを考えていきたいという事から、このような仕組みづくりが行われているそうだ。さらに商店街振興組合ではなく一般社団法人であるのは、営利目的の商店のみではなく、公益団体や NPO 法人も参加できるような体制にするといった目的がある。商店を構えている人以外の人々もいる中で街全体に関して議論できたほうがよいという事になり、実際に NPO 法人に所属する A 氏も一般社団法人大阪コリアタウンの理事に就任している。コリアタウンが変わってゆく中で今残さないと消えてしまう歴史を伝えたいという人々の想いによって、大阪コリアタウンは「コリアタウン資料館」の設立・運営に携わるなど NPO 法人との連携によって新たな活動を見せている。

このような現在の商店街組織との関係性に関して A 氏は次のように述べる。

A 氏

「それぞれの持ち場でやりながら、これまで以上に厳密に連携を取りながら進んでいくというような体制に徐々に変わってきた。」

お互いの持ち場の違いはあるけれど、以前より境目のようなものはなくなりつつあるのが現在の生野コリアタウンにおける商店街組織と NPO 法人の関係だと考えられる。

(3) 生野コリアタウンの人々の多文化共生観

では、生野コリアタウンで商売をしている人々は共生に対してどのように考えているのだろうか。

A 氏

「共生ていうのはある意味当たり前なんですよ。一緒に生きて行かないといけない場所だし今まで実際生きてきたから。だからそういう場所であるということの想いは皆さん持ってますよ。だから、あえてこれからって共生大事よねみたいな話

で語られる言葉とは違う。今までのそういった生活そのものが日本人との関わりというのはもう当然のことだったし。そこでいろんなしんどさやつらさを抱えながらもやっぱり一緒に生きてきた仲間。地域の共に暮らしを営んでいた人たちっていう思いもある中で生きてきたわけですから。」

A 氏曰く、生野コリアタウンという場所が在日の人たちと日本の人たちが半々で衝突や摩擦を経験しながら生活してきた場所である以上、住んでいる人にとって共生は当たり前の事であるという。在日の人たちは何年にも渡って差別を沢山受けてきて、でもそれはおかしいと考えて一緒に生きてきた日本の人も沢山いるところなので、商売をしている人も共生みたいなものへの思いはそれぞれ当然のものとして多かれ少なかれ持っている。そのためこれから生野で共生を、という話ではなく、今まで共に生きてきたという意味での共生の自負を持っているという事である。ただし A 氏はコリアタウンの人々が抱く共生観について次のようにも語る。

A 氏

「共生というふうに使われている言葉を自分の思いを表現するものとしてこうストンと胸の中に落とし込んでいるかどうかっていうと、そこはちょっとよくわからない。」

生活実態として一緒に生きてきた事や、一緒に暮らしてるのは当たり前という感覚は持っているものの、それを皆が「共生」という言葉として言語化しているわけではないという。さらに共に生きてきたことを敢えて言語化して声高に叫ぶ必要性への疑問のようなものを抱いている人も多い。お互いが他文化の対象というよりも、実際にそこにいる人間として人格を認めながら長い間暮らしてきたので、声高に共生と叫ぶのは仰々しいと思うところもあるという。様々な濃淡がありながらも、商売をしている人も含め生野で暮らす人々はこのような共生観を持っていると考えられる。

ただし、ここでの「共生」という言葉は世間一般的なみんな仲良く喧嘩せずという理想的で空虚なものではなく、差異を持つ人々同士が衝突や摩擦が起これつつ一緒に暮らしているという実態を表現したものである。

B 氏

「やっぱりなんか（対立があった時に）二言目にはだから在日はとか、日本人はという言葉が出てくるね。お互い越えてないよね。それは日本人も在日もそう。」

同じ地域で様々な差異を持つ人々と共に暮らすことは、日本とは遠い国で戦争などで苦難を強いられている人々に心を寄せる事とは訳が違う。自分とは異なる存在と距離が近い地域だからこそ、摩擦も多く、生々しい衝突が発露しやすい地域であると B 氏は述べる。お互いに嫌な経験もしながら、同じ地域で生活してきたそのこと自体が「共生」であると捉えられていると考えられる。

(4)共生において文化の消費をどのように捉えるか

次に、多文化共生における文化の消費について尋ねた。A 氏は他者の消費の対象として捉えるようなものは多文化共生ではないと述べる。

A 氏

「ご飯を食べて踊り、踊って歌うから、みんなが仲良く共生できますみたいな。

それは共生でもなんでもない。日本の人からすると楽しい。でもそれをやるマイノリティの側の人たちにそれがどう返ってくるものとして意識されてるか。」

3F に代表されるような「楽しい文化」の消費は日本の人からすると楽しいけれど、マイノリティ側の問題に関心を持ってくれるのかが共生においては大事だと A 氏は語る。多文化フェスへの参加を打診されることもあるが、ステージの演目が終了した後に朝鮮学校の無償化の話をさせてくださいと頼むと断られたりする場合があるという。そのためコリア NGO センターとしてはきちんと協力してくれるところを見極めて参加している。A 氏は共生における文化の消費の扱いについて次のように語った。

A 氏

「入り口は何であってもいいと思う。ただその入り口に立って自分たちがそこと向き合った時に足をどう進めて行くのかところをきちんと考える。その足をど

んどん進めていこうとした時に、違いをもった人達と自分は人としてどう向き合うのかという事が結局問われる。」

関心を持つきっかけは食べ物でも音楽でもドラマでもなんでもよくて、まずは日本や自分が住む地域にマイノリティが存在する事実気づくことが必要だと A 氏は述べる。その存在に気づき関わりを深めていく中で、自分と差異を持った人々と人としてどう向き合うかという姿勢が問われる。きっかけとして活用されるのはよいが、単なる文化の消費で終わってはならないと A 氏は語る。

次に文化の消費を入り口にして、現実にある問題への関心を持たせることを繋ぐためにコリア NGO センターとして心掛けている事は何か尋ねた。A 氏はコリアタウンの研修やフィールドワーク事業を引き受けるときに、文化体験プログラムのみという条件は引き受けないと述べる。必ず、在日コリアンが日本で暮らしてきた事や生野の街が朝鮮半島と日本の関わりの中でできてきたことを伝える歴史・人権学習とセットで文化体験プログラムを行うようにしている。文化体験プログラムのみの依頼は受け付けないという原則があるという。

A 氏

「コリアタウンに来て、1 番してほしいのは在日コリアンと出会う事。在日コリアンがこの日本で暮らしてきた歴史が、この街がどういう風な日本と朝鮮半島の関わりの歴史の中でできてきたのかっていうことを知ってもらいたいことが大事だし。だから僕らは歴史と人権を学ぶプログラムとして、あくまでもこれは運営していて。ただより興味関心を持ってもらって、学びを深めてもらう為に色々な文化体験はしている。」

ただしコリア NGO センターによる歴史・人権学習の内容は受け入れ団体である学校など教育機関の事情を慮りながら行われてきたといった側面もある。2002 年以降の日本人拉致問題や核問題等により、日本社会には嫌韓の空気が広がっていたため、学校で韓国に関する歴史学習が行いづらくなった時期があった。その時期過去の朝鮮半島との歴史をきちんと教えるという事に教育現場が非常に慎重な姿勢を見せていたことから、コリア NGO センターは歴史学習の内容に手を加え文化体験プログラムを導

入するなどの調整を行ったという。歴史・人権学習は外さないという原則がありながらも、その内容に関しては受け入れ団体と打ち合わせを行い、実際の反応を見ながら要望に合わせて変えていると A 氏は述べる。コリア NGO センターによる共生教育は、必ず歴史や人権を学んでほしいという譲れない立場がある一方で、受け手と関わる中で相手のニーズに合わせて柔軟な対応を行っていると考えられる。

(5) 非営利法人の多文化共生観

コリア NGO センターではどのような多文化共生観のもと活動を行っているのか尋ねると、A 氏は共生には人権のまなざしがあるかどうかと語った。

A 氏

「共生を語るってことは人権を語るって事やからね。人権に対するまなざしのないところで共生っていうのは語るのは難しいでしょう。共に生きるっていうのは相手も生きるし、こっちも生かされるという。その関係をどう続けていけるかっていう話だから、人としてきちんと向き合えるかどうかっていうスタンスがないと、本来共生を語るってなかなか難しい。」

現状の権利や制度を変えたり実現したりしないといけないと共感できる人の繋がりが大切で、そこから共生といえる関係が築かれていくと A 氏は述べる。A 氏がヘイトスピーチを行う人々と話をした際、彼らは関わりを持ったことすらない在日コリアンを一様に捉え、記号として語っていたという。しかしそのようなヘイトスピーチに対し抗議活動を行う人々は様々なマイノリティの人々と関わりがあり、「その繋がりをとって自分にとって大切なものだと思っている」という共通点があった。ヘイトスピーチ解消法に繋がった抗議活動を行った人々とマイノリティの人々の関係性は人としてきちんと向き合って共に生きていくという関係性だったという。

そのような人として向き合う関係性の中で、A 氏は対立を避けるような姿勢を取る事は共生ではないと述べる。

A 氏

「人間っていうのはもうみんな、1 人ずつ違うわけだから。違う以上どんな人間関

係でも必ずどっかの場面で対立や意見の違いが起こるわけです。それがむしろ当たり前のね。」

人間同士には差異があるという事が、共生という言葉が必要になる前提である。差異がある以上いつか摩擦や対立が起こる。それにも関わらず対立や摩擦を悪い事だと思ひ込んでしまうと、マジョリティ側がマイノリティ側の意見を数の多さで抑え込んだり、マイノリティ側が自ら自分の立場を引いてしまったりする事が起こる。このような状況に対し A 氏は次のように述べる。

A 氏

「片一方の存在を見えなくすることによって対立がないような形を装ってしまう。それがあたかも望ましいみんなが和気あいあいとしてる姿みたいな形になっちゃう。そんなん共生でもなんでもない。だってお互いの関係対等じゃないし。(共生では) お互いの関係は強者と弱者の不平等な関係でもないってなってるわけでしょ? だから共生じゃないと共に生きれない。」

A 氏はどんなに違う意見があったとしても、対等の関係として相手を尊重したうえで、乗り越えるために相手を理解し、自分の事を伝える努力が必要だと述べる。違う視点でお互いが大切にしたいものを理解しあい、お互いの新しい第3の道を探すため知恵を出し合う。そういった意味で A 氏は共生とは「強い者と弱い者が関係としてあってどちらかに合わせるという話じゃなくて、お互いが違うもの同士が対等な関係でちょっと使い勝手新しいもの作り上げていくプロセス」だと考えている。しかしこのような関係をつくるのには時間もコストもすごくかかることなので共生は美しい話ではないと A 氏は述べる。共生は対立がある事を前提にそれを乗り越える際自分たちのコストの負担も腹にくくってやっていく事だと考えている。

このようなプロセス概念としての共生観の上で、A 氏は対等な「参画」が必要不可欠であると述べる。現在日本では外国人に地方参政権を認めない等、社会の決定プロセスに参加させない方針を取っている。しかし本当に共生を実現するならば、社会の決定プロセスにマイノリティ当事者の意見も反映できる仕組みを作らなければならない。A 氏は共生について次のようにまとめた。

A 氏

「共生ってというのは人権から始まる。お互いが対等の立場で参画をした上で対等に意見を表明し合って、お互いが理解を深めあう、そういうプロセスを大事にして行かないといけないんじゃないかなと思います。」

このようにコリア NGO センターではお互いの人権が保障され、すべての人の参画が可能になった上で対等な関係のもと意見を出し合い、お互いを理解しあいながら新たな社会の在り方を模索するプロセス概念としての多文化共生観を基本に活動していると考えられる。また本来多文化共生だけでなく多民族共生という概念も重要なものだが、それが政策用語として使われていないといった問題も前提にしながらコリア NGO センターでは事業を行っていると A 氏は述べる。

また、一般社団法人ひとことつむぐを運営する B 氏にも多文化共生観を伺った。B 氏は共生は決して理想的に語られていいものではないと強調する。

B 氏

「(綺麗事として語られる) 多文化共生ってね、多分無理やと思う。下手すると同化政策になるし。あなたも OK、私も OK っていうのは非常に難しいと思う。」

B 氏も A 氏と同様に世間一般に語られている理想主義的な多文化共生観、つまり共生を対立のない状態として捉える共生は不可能であると述べる。共生の街として注目される生野コリアタウンに関しても、決して理想的な共生関係が築かれているわけではないという。生野区は外国籍の人々の多重地域であるため様々な問題が可視化されやすいが、その問題は日本社会の共通課題であると B 氏は述べる。当事者と出会い揉める事も多いため、対立や衝突をお互い乗り越えようとする事ができるか常に問われる地域であるという。そういった意味で日本社会の外国籍の人々に関する共通課題が発露しやすい「課題先端地域」である「共生の街」と捉えるのが実態に即していると考えられる。

また、B 氏は教師として在日コリアンの子供たちに関わってきた経験から、差別は差別する側の問題であると述べる。

B 氏

「差別する側の気持ちの中に何か（差別をしてしまう）要因があると思ってるから、差別される側を一生懸命頑張って、差別されないように頑張らしようっていうことではないと思う。」

B 氏は差別をする人々がなぜ差別をするのか追求する必要性を述べる。差別をする人々には、貧困に陥っている人が居たり、政治や権力者の意向による影響を受けていたり、実際の他者に対して無知であったりというような差別をする原因がある。さらに B 氏は活動を行う理由として次のように述べる。

B 氏

「私がここでこういう活動するっていうのは自分が差別する当事者やと思ってるからやってるんですよ。」

B 氏の語りからは自らがマジョリティ側である事で気付いていない事実があり、それによってマイノリティ側を傷つける可能性を自覚している事が読み取れる。B 氏は在日コリアンの子供たちと関わってきた経験における気づきを次のように述べる。

B 氏

「朝鮮人の子供達に差別に負けずに頑張れとかね。差別されても強く生きていけっていうような教育はしてきたんだけどちゃうなと思って。障害のある子ね、障害があるっていうだけで差別されているわけじゃないですか。だとしたらすべての原因は 100 パーセント差別する側にあると思う。」

このような気づきから差別をする人をつくらないという事を目標に B 氏は活動を行っているという。B 氏の語りからは差別という共生とセットで考えるべき課題に対し、マジョリティ側の問題として取り組むべきだという共生観が読み取れる。

(6) グローバルタウンとしての生野コリアタウン

最後に、現在韓国・朝鮮籍以外の方々も多く住むようになった生野区で、生野 코리아タウンがより多国籍な街として変化している部分はあるか伺った。A 氏曰く、様々なルーツを持つ人が増えているので、その人達とどう関わっていくのかという事がテーマになってきているという。B 氏も新しく来た多文化な人々達への支援がまだ手薄なため、国際交流センター的役割を果たす施設が生野に欲しいと考えていたという。生野区の非営利法人においては、在日の人々がしてきた苦労をニューカマーの人たちにさせたくないという想いがあると B 氏は述べる。実際多文化共生の拠点としてつくられたいくのパークでも中国やベトナムから来た多文化な子供たちをサポートする学習支援や子ども食堂などの取り組みが行われている。

코리아タウンに住む人がここは在日コリアンの街だという排他的な考えを持っているわけではなく、코리아タウンの商店では食材を買いに来るベトナムの人々向けにベトナム語で部位の説明を行うなどの対応がされている。ただし、ベトナムなどのニューカマーの人たちが御幸森通りに店を構えるのは賃料の面でハードルが高いかもしれないと A 氏は述べる。少し離れた今里新地などに中国やベトナムの人のお店が現在できてきているので、生野 코리아タウンも新大久保などと同じように今後街の風景が変わっていく可能性はある。A 氏は 코리아タウンから時代と共にエスニックタウンへと様相を変えた新大久保に言及しながら、生野 코리아タウンの将来について以下のように述べる。

A 氏

「人の移動によって街の風景がどんどん変わっていくというのはここも当然例外ではないので、いろんな店であったり商業施設ができて行くというのは自然な流れなんじゃないかな。」

生野 코리아タウンの周辺には既に様々なエスニック料理の店舗ができ始めているという。A 氏の語りから、生野 코리아タウンは現在の御幸通り商店街の他の様々な通りに他のエスニックタウンができる事で、全体としてグローバルタウンという形になりつつあると考えられる。

3. 小括

今回のインタビュー結果から、先行研究では明らかにされていなかった生野 코리아タウンにおける多文化共生の実態が垣間見えた。インタビュー結果から明らかになったことを、第3章で提起した問いに照らし合わせてまとめる。

(1) 商店街組織と NPO 法人の関係性

まず、商店街組織と NPO 法人の関係性に関して、八木・吉田による考察とは違った角度の捉え方がなされている事を明らかにできた。八木・吉田は商店街組織が「政治性の外部化」を行い、NPO 法人に共生教育を委ねたという役割分担が行われていると考察したが、実態としては商店街組織の活動と NPO 法人による共生教育は別の目的を持った異なる2つの流れとして存在し、お互いがうまく連携しあっているという形である事がわかった。A氏による語りからは、生野 코리아タウンの多文化共生学習のフィールドとしての需要の高さが伺われる。生野 코리아タウンにおける共生教育は、そのような外部からの需要に応えるものとして展開されてきたと考えられる。

また3商店街組織がひとつの一般社団法人としてまとめ、公益団体・NPO 法人といった幅広い立場の人々も加入できる体制がつけられた事で、生野 코리아タウンに関わる様々な立場の人々が共にひとつの目的に向かって話し合えるようになった事がわかった。この事から今後は従来よりも更に組織同士の連携が行われ、生野 코리아タウンとして新たな多文化共生まちづくりが展開されていくと考えられる。

(2) 生野 코리아タウンにおける多文化共生観

生野 코리아タウンという実践の場における「多文化共生」観に関しても多くの視座が得られた。まず、商業を営んでいるかどうかを問わず、生野 코리아タウンで生活をしている人々にとって、「共生は当たり前の事」である事がわかった。生野 코리아タウンはお互いの対立や摩擦、日本社会の外国籍の人々に関する共通課題が発露しやすく、それを乗り越えられるかが常に問われる「課題先端地域」であり、単なる理想として語られる「共生」とは異なる実態に即した共生観を人々は持っていると考えられる。

また、生野 코리아タウンで活動を行う非営利法人の人々の語りからは、多文化共生の実践を行う立場からの多文化共生観が明らかになった。A氏による語りからは、人権が保障され、すべての人が参画した上で対等な関係のものと相互理解を経ながら新

たな社会の在り方を模索する過程として多文化共生を捉えていることが分かった。そして差異がある以上、必ず対立が生まれるのが多文化共生であるという観点を A 氏も B 氏も持っていた。さらに B 氏の語りからはマジョリティ側としてマイノリティ側を傷つけてしまう可能性の自覚と、だからこそ多文化共生はマジョリティ側の問題として捉えるべきだという共生観が伺われた。

(3)文化の消費に対する捉え方

インタビュー結果から、生野コリアタウンの非営利法人の人々は所謂 3F のような文化の消費自体を良いか悪いかとは判断せず、その用いられ方を問題としている事がわかった。「楽しい文化」を消費する事が、マイノリティ側の存在に気付き関心を持つ事に繋がる側面は存在する。しかし他者を文化の消費の対象とするのみで終わってしまう事が問題だという事である。コリア NGO センターにはこのような考えのもと、フィールドワーク事業では必ず文化体験プログラムを歴史・人権教育とセットで行うという原則がある。外部のニーズに合わせて形を工夫しつつ、文化の消費で終わらない共生教育を行っている。

(4)生野コリアタウンはどのようにしてグローバルタウンになりうるか

ベトナムや中国から来た人々の人口が増加する中で、多様なルーツを持つ人々とどうかかわるのかは生野区において新たなテーマになってきている。在日コリアンが経験してきた苦労をニューカマーの人々にさせないために、NPO 法人による学習支援や子ども食堂などの支援活動が模索されている。コリアタウンのメイン通りである御幸通りにニューカマーの人々が出店するのは賃料の面で難しいが、周辺の他の通りに様々なエスニック料理の店舗ができてきている事から、現在の御幸通り商店街と他の通りに形成された商店を合わせてコリアタウン一帯がグローバルタウンとして発展していくのではないかと考えられる。

次章では本節でまとめた生野コリアタウンにおける多文化共生の実態を踏まえ、これまでの多文化共生に関する議論に考察を加え、結論を提示する。

第5章 結論

1. 多文化共生とは何を表す言葉か

本稿の第2章では現在世間一般で用いられている「多文化共生」という言葉が多義的で曖昧であるという問題意識から、多文化共生の議論を踏まえ本稿における「多文化共生」の定義を行った。多文化共生という語の起源を辿り、その中で重要となる「文化」「共生」「対等」という概念に対してそれぞれ検討した。さらに多文化共生という言葉の問題点や批判されている点を踏まえたのち、本稿における「多文化共生」という語を「差異のあるもの同士が共に生きる中で生まれる対立や不均衡を乗り越えるため、他者を尊重した上で水平な関係のもと相手を理解し、自らの意思を伝える努力を重ねる相互作用的な関わりの中で新しい共同主観の在り方を模索するプロセス」と定義した。この定義における「差異」には文化の差異だけでなく、政治的、社会構造的な格差も含まれる点も提示した。第2章におけるこの定義に対し、第4章のインタビューの結果によって得た多文化共生の実践の場からの示唆を加え、本稿における「多文化共生」の定義の結論としたい。

この「多文化共生」の定義に対し、まず「人権」と「参画」という要素を加えたい。インタビュー調査において、政治的・社会構造的なものも含まれるマイノリティ側の問題を解決するためには、権利や制度の改革が必要になるが、そのような改革が必要であるという認識の前提として「人権」という要素が大切であるという事がわかった。そしてマイノリティ側とマジョリティ側がお互いに関わって新たな共同主観をつくっていくというプロセス概念としての多文化共生において、関わり場の場、つまりすべての人の対話の場への対等な「参画」という要素が大切である事もわかった。さらに対立や不均衡を乗り越えるための対話にかかるコストも自分たちの事として負担していく覚悟が必要であるという事も加えたい。この捉え方に関して重要になってくる観点がマジョリティ側の「加害可能性の自覚」である。インタビュー調査において、自らがマジョリティ側である事で気付いていない事があり、それによってマイノリティ側を傷つける可能性を自覚している語りが見られた。これは「他者の差異に対し加害可能性を持つ者として他者から名指されることを受け入れ、自身の『加害性』

に対処し、対話をはじめるとき、はじめて他者の差異は尊重されるのではないか」[高橋 2009:239]という高橋や、誰もが『差別する側に立つ可能性がある』ことを引き受け、差異を抱える者とそのときどのように向き合うかを一人ひとりに問う」[倉石 2016:70]という倉石の共生観に通ずるものがある。マジョリティ側の「加害性の自覚」は差別など多文化共生の実践における諸問題がマジョリティ側の要因によって起こっている事からも重要である事がわかる。

以上の議論から、本稿では「多文化共生」の定義を「差異のあるもの同士が共に生きる中で生まれる対立や不均衡を乗り越えるため、自らの加害可能性を自覚し、お互いの人権を尊重して水平な関係のもと相手を理解し、自らの意思を伝える努力を重ねる相互作用的な関わりの場に誰もが参画する事が出来た上で、新しい共同主観の在り方を模索するプロセス」として結論付ける。この定義は、理論的枠組みの中で語られ実態を表現するのが困難であった従来の「多文化共生」概念に対し、実践の場からの示唆を加えてより目指すべき在り方に近い形の表現を模索したものである。

2. 日本社会において目指すべき多文化共生の在り方

多文化共生の実践の場としての生野コリアタウンの調査から得る事が出来た多文化共生の在り方についての示唆は4つある。

1つ目が、多文化共生まちづくりにおける商店街組織と非営利法人の連携の有効性である。八木・吉田の研究では「政治の外部化」を商店街組織が行った結果、商店街の商業主義的性格が強まったと考察されていたが、インタビューの結果、商店街組織の活動とNPO法人の共生教育は別の2つの流れとして捉えるべきである事がわかった。お互いが連携しあって事業を展開してきた歴史を持つため、商店街組織がNPO法人の存在により商業主義的性格を強めたという要素も否定できない。しかし商店街組織は自己の活動の流れをNPO法人とは別に持っていたという今回明らかになった点から考察すると、商店街組織は商売の場である以上、それ自体が強い商業主義的性格を持って活動を展開してきたと考えられる。ただし、近年の3商店街組織が1つの社団法人として統合され、幅広い立場の人々が加入し、人権・歴史教育にも踏み込んだ活動を行うなどの変化を見せている事からは、明らかに現在の商店街組織の商業主義的性格が軽減している事がわかる。これはNPO法人と商店街組織の関係が深まる事で、NPO法人が一般社団法人という形で商店街組織とひとつになる事ができ、

多文化共生まちづくりに関して今までよりも同じ視点で取り組むことができるようになったからであると考える。一般にエスニックタウンの商業主義的側面は多文化共生の議論の中で懸念点として挙げられるが、その商業主義的性格を軽減させ多文化共生まちづくりを促進する要素として非営利法人や公益団体との連携が有効に働くと考えられる。地域のまちづくりにおける多文化共生を実現する上で、幅広い立場の人が対話し新しい地域の在り方を模索するプロセスは非常に重要なものであると考えられる。

2つ目が、多文化共生の実践における対立や摩擦の必然性である。世間一般で用いられている「多文化共生」という語には、他者を差別対象として搾取しない接し方をすれば、水平的な「単なる差異」をたのしむ共生が可能になるというような共生観がしばしば見受けられる[倉石 2016:68-69]。しかし生野コリアタウンという多文化共生の実践の場に身を置く人々の語りからは、差異をたのしむという楽観的な見方ではなく、差異の存在を対立や摩擦の前提として捉える共生の実態が明らかになった。差異がある以上対立や摩擦が生まれるのが当然であり、共生の為にそれらを避ける事はできない。対立や摩擦を対話によってお互い乗り越えようとすることができるかを問い続けるために、プロセスとしての多文化共生観が重要になってくると考えられる。

3つ目が、所謂3F的な文化の消費活動を一様に批判する事は実態に即していないという事である。もちろんマイノリティ側との関わりが、マジョリティ側にとって都合のいい文化の消費活動を行うのみに留まる事は共生とは言えない。しかし、食べ物や祭り、またはドラマや音楽といった文化が、マイノリティ側の存在に関心を持つきっかけとして働く可能性は大いにある。多文化共生の実践において文化の消費活動が戦略的に用いられる事は、マイノリティ側が抱える課題に関心を持たせるための取り組みとして評価するべきだと考える。ただしマジョリティ側の関わり方が楽しい文化の消費のみで終わってしまっている傾向は否めない。生野コリアタウンのNPO法人では、文化の消費のみで終わらないような工夫を行いながら事業が展開されている。マジョリティ側がマイノリティ側の抱える課題や困難に関して関心を抱き、文化の消費から一步踏み込んだ関係を構築する事が今後の日本社会における多文化共生では重要だと考える。

4つ目が、エスニックタウンに対する懸念や批判はマイノリティ側の問題が転換されたものであるという事である。一般にエスニックタウンに関して、エスニック集団

が消費される存在として扱われ、現実の地域社会の多様性や人々が抱える困難を見えにくくするという懸念や批判がなされる事がある[八木・吉田 2017:122]。しかしこれは、エスニックタウンに住む人々を単なる消費の対象として扱い、地域に多様なルーツを持った人々が課題を抱えながら生活しているという実態に目を向けないマジョリティ側の問題であると考ええる。生野コリアタウンはこの地域で暮らさざるを得なかった人々が自分たちの暮らしのために商売を営んできた場所である。在日コリアン以外の多様なルーツを持つ人々の人口が増加するに伴い、生野コリアタウンも周辺の地域と合わせてグローバルタウンの様相を見せており、学習支援や子ども食堂などの支援活動も行われている。生野コリアタウン内部ではこのような多文化共生の実態があるにも関わらず、一般に言われるエスニックタウンの懸念点が存在するとすれば、それは地域の実態に関心を持たないマジョリティ側の問題である。文化の消費の問題と同じように、マジョリティ側の問題がエスニックタウン自体の問題として扱われることが無いよう、マジョリティ側が地域の実態に目を向ける事が多文化共生において必要であると考ええる。

3. 今後の展望

まず「多文化共生」という概念の検討に関して、本稿における定義は完全なものとは言えない。多文化共生自体が終わりなきプロセス概念である事と同じように、今後も「多文化共生」概念のより良い表現が検討され、多くの人々に共有されることを願う。

そして今回研究対象地域として取り上げた生野コリアタウンに関する考察は、今後地域が変容する中で捉えなおすべきものである。特に商店街組織と NPO 法人の関係性の変化を捉える中で扱った一般社団法人「大阪コリアタウン」は、2022 年に設立されたばかりであり、この組織がどのような性格を備えていくかは今後の研究で明らかにされたい。そして今回インタビューを行ったのは生野コリアタウンで活動する代表的な非営利法人の方々であったが、新しくできた商店街組織や地域住民へのインタビューによってより多面的に地域の実態を明らかにできるだろう。生野コリアタウンで活動を行う人々の語りからは、地域での多文化共生の実態は彼ら自身も把握しきれないほどに複雑であることが伺え、実態を明らかにできている研究は少ないという意見もあった。生野コリアタウンは集住地域としての歴史が長く、多様な多文化共生

の実践が行われているためこれからもさかんに研究対象として取り上げられるだろう。今後の研究において生野コリアタウンにおける多文化共生の実態に新たな視座が与えられ、地域の実践に役立てられることを期待する。

注

(1) 出入国在留管理庁のウェブサイト

在留外国人数の推移（総数）令和2年末現在における在留外国人数について

(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00014.html) より（2022/10/3 参照）。

(2) 大阪市のウェブサイト

外国人住民数等統計 大阪市の国籍別外国人住民数の推移 各年12月末日現在

(人)

(<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000431477.html>) より（2022/10/3 参照）。

(3) 大阪市のウェブサイト

住民基本台帳人口・外国人人口（令和3年3月末日現在）

(<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000427171.html>) より算出（2022/10/3 参照）。

(4) 新宿区のウェブサイト

新宿区の人口 最新の人口（令和4年7月1日現在）

(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index02_101.html) より算出（2022/10/3 参照）。

(5) TEAM EXPO 2025 ウェブサイト

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 生野区を全国 No.1 のグローバルタウンに！いくのコーライブズパークプロジェクト

(<https://team.expo2025.or.jp/ja/challenge/433>) より（2022/10/3 参照）。

(6) 聯合ニュースウェブサイト

大阪のコリアタウンが社団法人に 洪性翊理事長「共生の町めざす」

(<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20220209001500882>) より（2022/12/6 参照）。

(7) 特定非営利活動法人コリア NGO センターウェブサイト

(<https://korea-ngo.org/>) より（2022/10/3 参照）。

(8) 一般社団法人ひとことつむぐウェブサイト

(<https://hitokototumugu-yosuga.com/info/>)より (2022/10/3 参照)。

(9) 一般社団法人生野産業会ウェブサイト

(<http://www.ikuno.or.jp/property/index.html>)より (2022/11/10 参照)。

(10) 大阪同和・人権問題企業連絡会ウェブサイト

(<http://www.osaka-doukiren.jp/series/series03/korian/2478>)より (2022/11/10 参照)。

(11) 特定非営利活動法人コリア NGO センターウェブサイト

コリアタウンフィールドワーク・体験学習

(https://korea-ngo.org/study/korea_fw)より (2022/11/10 参照)。

(12) 一般社団法人「ひとことつむぐ」B氏インタビューより。

参考文献

綾部真雄

- 2006 「本質主義と構築主義」綾部恒雄・桑山敬己編『やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ よくわかる文化人類学[第2版]』pp.96-97、ミネルヴァ書房。

綾部恒雄・桑山敬己

- 2006 「文化とは何か」綾部恒雄・桑山敬己編『やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ よくわかる文化人類学[第2版]』pp.6-7、ミネルヴァ書房。

井上達夫・桂木隆夫・名和田是彦

- 1992 「≪人間が豊かな共生社会≫をめざして」井上達夫・桂木隆夫・名和田是彦編『共生への冒険』pp.6-35、毎日新聞社。

岩渕功一

- 2010 「多文化社会・日本における〈文化〉の問い」岩渕功一編『多文化社会の〈文化〉を問う 共生／コミュニティ／メディア』pp.9-34、青弓社。

エドワード・B・タイラー

- 2019 『宗教学名著選 第5巻 原始文化 上』奥山倫明・奥山史亮・長谷川千代子・堀雅彦訳、国書刊行会。(Edward B. Tylor, 1871, *Primitive Culture: researches into the development of mythology, philosophy, religion, art and custom*. London: J. Murray.)

小内透

- 2007 「外国人集住地域の現実と共生の視点」『調査と社会理論』23:1-13

梶田孝道・丹野清人・樋口直人

- 2005 『顔の見えない定住化―日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会。

加藤千香子

- 2008 「日本社会と『共生』の再定義へ」崔勝久・加藤千香子編『日本における

多文化共生とは何か―在日の経験から』 pp.242-251、新曜社。

金賛汀

1985 「異邦人は君ヶ代丸に乗って―朝鮮人街猪飼野の形成史―」 岩波新書。

金侖貞

2011a 「地域社会における多文化共生の生成と展開、そして、課題」
『自治総研通巻』(392):59-82。

2011b 「多文化共生をどのように実現可能なものとするか―制度化のアプローチ
を考える―」 馬淵仁編『“多文化共生”は可能か 教育における挑戦』
pp.65-84、勁草書房。

権寧俊

2017 『東アジアの多文化共生―過去／現在との対話からみる共生社会の理念と
実態』 明石書店。

倉石一郎

2016 「日本型『多文化共生教育』の古層-マイノリティによる立場宣言実践によ
せて」『異文化間教育』(44):65-81。

栗原彬

1997 「共生ということ」 栗原彬編著『講座 差別の社会学 第4巻 共生の方へ』
pp11-27 弘文堂。

栗本英世

2016 「日本の多文化共生の限界と可能性」『未来共生学』(3):69-88。

桑山敬己

2005 「人類学のキーコンセプト 文化」 山下晋司編『文化人類学入門―古典と現
代を繋ぐ 20 のモデル』 pp.208-219、弘文堂。

権五定・斎藤文彦

2014 「はじめに」 権五定・斎藤文彦編『〈多文化共生〉を問い直す グローバル
時代の可能性と限界』 pp. i -x、日本経済評論社。

近藤敦

2019 『多文化共生と人権―諸外国の〈移民〉と日本の〈外国人〉』 明石書店。

鈴木滋

2014 「ヒトによる『共生』は可能か―生物学との関係をさぐる―」 権五定・斎

藤文彦編『〈多文化共生〉を問い直す グローバル時代の可能性と限界』
pp.1-16、日本経済評論社。

関根政美

2000 『多文化主義社会の到来』朝日新聞社。

総務省

2006 『多文化共生の推進に関する研究会 報告書 ～地域における多文化共生の
推進に向けて～』 https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf
(2022/10/11 参照)。

孫ミギョン

2015 「大阪生野コリアタウンとソウルガリボン洞：二つのエスニックコミュニ
ティの過去といま」『市政研究』(186):66-81。

戴エイカ

2003 「『多文化共生』とその可能性」『人権問題研究』(3):41-52。

高橋舞

2009 『シリーズ多文化・多言語主義の現在 1 人間成長を阻害しないことに焦点
化する教育学-いま必要な共生教育とは』、ココ出版。

嵩満矢

2014 「仏教は共生を語るのか？—『きょうせい』と『ともいき』の相克をめぐ
って—」権五定・斎藤文彦編『〈多文化共生〉を問い直す グローバル時
代の可能性と限界』pp.17-32、日本経済評論社。

谷富夫

2015 『民族関係の都市社会学—大阪猪飼野のフィールドワーク—』ミネルヴァ
書房。

田村太郎・北村広美・高柳香代

2007 『多文化共生に関する現状および JICA での取り組み状況にかかわる基礎
分析』国際協力機構国際協力総合研修所。

寺川直樹

2022 「多文化共生およびその実現に向けた道德教育に関する一試論—ヘルダー
の人間性形成思想を手がかりに—」『こども学研究』4:61-84。

特定非営利活動法人コリア NGO センター

- 2014 『コリア NGO センター設立 10 周年記念誌』 コリア NGO センター。
中坂恵美子・池田賢市
- 2021 『人の移動とエスニシティ 越境する他者と共生する社会に向けて』 明石書店。
- 野口道彦
- 2003 「都市共生社会学のすすめ」 野口道彦・柏木宏編『共生社会の創造と NPO』 pp.17-45、明石書店。
- 野呂香代子
- 2006 「机上の空論を超えるために」 植田晃次・山下仁編『共生』の内実－批判的社会言語学からの問いかけ』 pp.233-249、三元社。
- 橋本憲幸
- 2018 『教育と他者－非対称性の倫理に向けて』 春風社。
- 原知章
- 2010 「『多文化共生』をめぐる議論で、『文化』をどのように語るのか？」 岩渕功一編『多文化社会の＜文化＞を問う 共生／コミュニティ／メディア』 pp.35-62、青弓社。
- 樋口直人
- 2009 「『多文化共生』再考－ポスト再生に向けた試論－」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』 (7):3-10。
- 福本拓
- 2020 「韓流ブーム下での大阪・生野コリアタウンの変容－エスニック・タウンの価値と地域活性化－」『地理空間』 13(3):231-251。
- 馬渕仁
- 2002 『〈異文化理解〉のディスコース－文化本質主義の落とし穴』 京都大学学術出版会。
- 2010 『クリティーク 多文化、異文化－文化の捉え方を超克する』 東信堂。
- 2011 「はじめに」 馬渕仁編『“多文化共生”は可能か 教育における挑戦』 pp. i - vi、勁草書房。
- 丸山奈穂
- 2014 「外国人街の観光地化と民族関係－群馬県大泉町のブラジル人街を例に

一」 『地域政策研究 = Studies of regional policy』 17(2):57-68。

八木寛之・吉田全宏

2017 「エスニック・タウンで『商店街の価値を高める』 ことの意味:大阪・生野
コリアタウンにおける商店街活動と『多文化共生のまちづくり』」『日本
都市社会学会年報』 2017(35):121-137。

山下清海

2008 『エスニック・ワールド 世界と日本のエスニック社会』 明石書店。

山本登志哉

2013 「文化の本質的な曖昧さと実体性について——差の文化心理学の観点から
文化を規定する」『質的心理学研究』 12(1): 44-63。

リリアン・テルミ・ハタノ

2006 「在日ブラジル人を取り巻く『多文化共生』の諸問題」植田晃次・山下仁編
『共生』の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』 pp.55-80、三元社。

2011 「『共生』の裏に見えるもう一つの『強制』」馬淵仁編『“多文化共生”は可
能か 教育における挑戦』 pp.127-139、勁草書房。

Summary

Tabunka-Kyosei in Ethnic Towns -Through the Case of Ikuno Ward, Osaka City-

With the increase in the foreign population in Japan today, tabunka-kyosei is becoming increasingly important. However, the definition of the concept of “tabunka-kyosei” is still ambiguous. The purpose of this paper is to examine the concept of “tabunka-kyosei” and to clarify what kind of tabunka-kyosei Japanese society should aim for through a survey of the actual situation of tabunka-kyosei in Ikuno Korea Town.

First, we examined the concepts of "culture," "symbiosis," and "equality," which are important in “tabunka-kyosei”.

Next, we summarized the history of Ikuno Korea Town and its tabunka-kyosei practices, and conducted an interview survey.

As a result of the survey, we found that the elements of "human rights," "participation," and "awareness of the possibility of perpetration on the part of the majority" are important in “tabunka-kyosei”. Furthermore, in the practice of tabunka-kyosei in Ikuno Korea Town, we found that cooperation between the shopping district organization and NPOs is effective, and that we should not try to avoid confrontation. In addition, it became clear that problems on the majority side of tabunka-kyosei tend to be treated as problems on the minority side. These findings suggest the direction that tabunka-kyosei in Japanese society should take in the future.

謝辞

本稿の執筆にあたり、多くの方々にご協力をいただきました。この場を借りて皆様に深くお礼申し上げます。

まず、お忙しい中インタビュー調査に応じて下さった NPO 法人「コリア NGO センター」の A 氏と一般社団法人「ひとことつむぐ」の B 氏に心から感謝いたします。本稿はお二方の協力無くしては成り立ちません。私は生野区の方々が実施されている多文化共生事業に触れ、多文化共生とは何かを考え出すまでは、自分はマイノリティの方々に対し差別をしない理解のある人間だと思い込んでいました。しかし生野コリアタウンの歴史や、共生への取り組みについてお話を伺う中で、自分がいかにマジョリティとしての特権に無自覚で、マイノリティの方々に対し無知であるかを思い知る事になりました。自覚すべき多くの気づきを与えていただいた事は、今後の人生で必ず役立てたいと思います。そしてこれからさらに変化を遂げるであろう生野コリアタウンをまた訪れるのを楽しみにしています。

そして、ゼミや論文の執筆指導をしてくださった指導教員の関根先生に心より厚く御礼申し上げます。関根ゼミで2年間教えていただいた文化人類学の考え方は、今回の論文のみならず今後人生の様々な場面で役立つことになるでしょう。他者の文化や考え方を尊重し対話を続ける努力を絶やさない人間でありたいと思います。

最後に、毎週議論を交わし、様々な考え方を学ばせていただいた関根ゼミの皆様と、私の意思を尊重して好きな事を学ばせて下さった両親に感謝を申し上げます。皆様の存在は私の学生生活において非常に大きな支えとなりました。

改めて、本稿の執筆にお力添えいただいたすべての方々に感謝の意を表し、本稿の結びといたします。